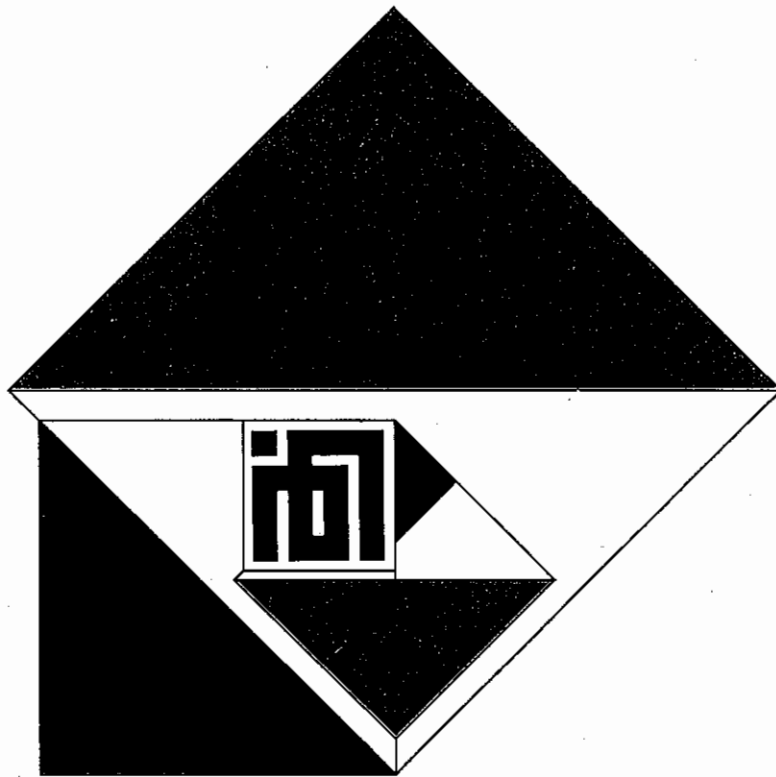


「大学改革」シリーズ（4）

新しい風

～室蘭工業大学自己点検・評価の再点検報告書～



平成7年6月

室蘭工業大学

は じ め に

本学では、自己点検・自己評価に関する基礎資料として、平成5年4月には、大学改革シリーズ(1)：『改組再編の現状と課題』を、同5月には、大学改革シリーズ(2)：『自己点検・自己評価資料集（平成4年度版）』を発行しました。

そして、平成6年4月には、過去3年間における資料の分析結果の一部を、大学改革シリーズ(3)：『新しい風～室蘭工業大学自己点検・評価報告書』として発行しました。

今回は、昨年度の報告書『新しい風～室蘭工業大学自己点検・評価報告書』で指摘した問題点や改善点に再検討を加え、併せて、学内全教官を対象に、自己点検・評価に関するアンケート調査を行うなど、上記報告書の学内におけるフィードバックされた結果を取りまとめました。これを大学改革シリーズ(4)として発行することにしました。

従いまして、報告書は、目次は前回の報告書に対応させていますが、本学における教育・研究・管理等の点検項目中、主要な事項に関する問題点とその改善とに役立てることを意図したものですので、完結した報告書ではありません。

今後は、年度毎の報告書を基に、4～5年毎に総括した報告書を発行したいと考えています。

最後に、本報を作成するのに際し、各章を担当された自己評価委員会委員各位並びに事務関係者を始め、アンケート調査に協力いただいた方々に謝意を表します。

平成7年6月

室蘭工業大学長

荒 川 卓

目 次

1. 本学の在り方、目標等	1
2. 教育活動	3
3. 研究活動	7
4. 教員組織	10
5. 図書・学術情報	12
6. 施設・設備	13
7. 国際交流	14
8. 社会との連携	16
9. 管理運営と財政	19
10. 参考資料	23
(1)自己点検・評価の実施に伴う問題点・改善点等一覧	25
(2)自己点検・評価の実施に伴う問題点・改善点等に対する検討結果	29
(3)自己点検・自己評価報告書に関するアンケート調査表	44
(4)自己点検・自己評価報告書に関するアンケート調査のまとめ	53

1. 本学の在り方、目標等

(1) 本学の教育・研究に関する方向

- 1) 本学の将来構想として、工学部以外の単科大学に徹するのか、工学部以外の学部の設置にも展開するのか。また、どのような特色を出して行くか。

純増が期待できない状況もあって、工学部内部での充実を図り、他の学部の設置は考えないという意見が多い。従って、現段階では地域の要望等も考慮しつつ、「工学を中心に、自然・社会・人間科学を包含して総合力を発揮しうる大学」としての発展を目指す。

特色としては、副専門教育課程による自然・社会・人間科学の視点からの教育と大学院博士前期課程に力点を置いた学部からの一貫教育を柱とした工学教育、さらに博士後期課程における専門化・総合化・学際化のほか、地域的特色も活かした教育研究や研究者交流等を展開し、総合力を発揮して行く。

- 2) 基本理念、短期・長期の目標が設定されているか。教育・研究の方向も問い直す必要があるか。

工学部改組再編の際の基本理念では、「豊かな人間性と広い工学的視野を持ち、創造力に富む人材の育成」を目標とし、博士後期課程は「豊かな創造性と活力ある高度技術者及び研究者の育成」を目的とした。また、教育と研究の関係は、「最新の研究結果の教育への反映、教育を通しての創造的研究の触発、促進を図ること」が急務とされた。

「新しい風」では教育研究の方向も改めて問い直さなければならないとして、教育研究の目標も、「工業教育ではなく、(社会的な環境を十分に理解し、それに対応できる柔軟な思考力や実行力を備えた、専門的知識を持つ人材を養成する)工学教育を目指す」とし、同時に、「高い水準の研究を通じて、人類の知的共有財産ともいえる科学の進展に貢献することを目指す」として、学部課程、博士前期課程、博士後期課程における具体的な目標が示されている。

以上、要約すれば、

「豊かな人間性と広い工学的視野を持ち、創造力に富む人材の育成」を目標に副専門教育課程による自然・社会・人間科学の視点からの教育と大学院博士前期課程に力点を置いた学部からの一貫教育を行い、工学教育の充実を図る。さらに博士後期課程では「豊かな創造性と活力ある高度技術者及び研究者の育成」を目標に、専門化あるいは総合化、学際化を一層進めた分野についての教育・研究を行い、高度化を図る。(このような中で、

最新の研究成果の教育への反映、教育を通しての創造的研究の触発、促進を図る一方、地域的特色も活かした教育研究や研究者交流等を展開する。)また、将来の目標としては、地域の要望等も考慮しつつ、「工学を中心に、自然・社会・人間科学を包含して総合力を発揮しうる大学」への発展を目指す。

3) 平成6年度自己点検評価報告書「新しい風」に対する加筆(下線部)訂正

(10頁17行目～)

一方、生産の飛躍的増大は、生産と国際社会、地球環境との調和など技術以外の広い視野が求められるようになったばかりではなくさらに「自然・社会・人間のシステムとの調和的発展を内在化した新しい技術の開発も重要な課題となってきた。

(11頁11行目～)

博士前期課程では、さらに専門を深めるとともに、高度な基礎教育と総合化、学際化した応用的教育に比重をおき、目標が与えられたとき、それに到達する過程を見出すことができる能力と、各専門分野に関する深い知識、及び他分野との均整のとれた知識を持つ人材を養成する。

(2) 本学における自己点検・評価の必要性

- 教官の業績評価が研究業績に偏重しており、それが、教育への意欲・情熱の減退、教育の質の低下に繋がっていないか。研究以外の大学の機能に関わる業績をどう評価するか。

このことについては、長期計画委員会の『本学の自己点検・自己評価の在り方について(答申)(平成3年9月30日)』でも、「現在、教官側の問題点として、教員数の不足による教育負担の増大、それに伴う教育への意欲・情熱の減退、更に研究業績偏重に起因する教育負担の逃避等、が指摘される。」として取り上げられてきた問題である。

そこで、自己評価委員会においても、昨年11月14日の第3回委員会で、まず、教育業績の評価についての検討を始め、また、学科長会議を通じて各学科等の意見を聞いているところである。今後も学内の意見を聞きながら検討を進めて行きたい。また、研究以外の大学の機能に関わる業績の評価については、該当するものにどのようなものが、どれくらい考えられるのか不明であるが、今後本委員会の検討課題としたい。

2. 教育活動

(1) 学部教育

1) 本学入学志願倍率の低迷

アンケート結果によると、「高校生の側に立って本学の魅力をPRする事の方が先である」とする意見がもっとも多い(30.2%)。「具体的な本学の魅力」としては、1)副専門教育課程を他大学に先駆けて実施するなど時代の流れに沿った対応の早さ、2)卒業生の活躍を含む実績・伝統、3)在学中や卒業後の面倒見の良さ、4)企業からの評価がよいことと就職率の良さ、5)大都会の雑踏から離れ落ちついて勉学できる教育環境、などの他、本学の立地している胆振圏の自然・生活環境の良さ、を挙げている。ただ、「本学の魅力」を問い詰めていくと、教育面でも研究面でも高校生を強く引きつけるだけのものに乏しい、という厳しい意見もあった。

志願率の向上策に対しては、全回答の50%が「あきらめ」を含めて本学独自の対策が無いことを指摘している。すなわち、あまり倍率の低迷にこだわることはない(22.4%)、「理工系離れの一環であり仕方がない(12.9%)、いわゆる学力の輪切り現象の一環であり本学だけの努力ではどうしようもない(14.7%)、としている。

一方、「入試科目の増減を含めて選抜方法を多様化する」、「本学教官が高校を訪問し学科内容を直接紹介する」、「卒業後の就職分野をもっとPRする」、等の具体的な提言もあった。いずれにしても、地域に立脚した国立の単科大学としての本学の特徴を具体的に突き詰め、様々なルートを通して本学をPRすることが必要であろう。いずれにしても、「教育を受ける側にとって魅力ある大学とは何か？」を本学教官が真剣に考えねばなるまい。

志願者の志望動向あるいは志願倍率については、学生部で実施している大学説明会でのアンケート調査結果、マスコミ等の報道記事、文部省からの情報等を入試委員会あるいは入学者選抜方法研究委員会に提供しそこで検討すると同時に、今後は高等学校の訪問などによる情報収集や広報活動を検討していきたい。

なお、本学では平成9年度以降の入学試験において試験科目を増やす方針である。受験者からは負担増と取られかねないが、理工系大学としての本学の姿勢を示すものであり、このことが長期的に見て志願者の減少につながらないことを期待している。入学者選抜方法研究委員会では、入試成績、高等学校の内申書成績、並びに入学後の成績との相関を継続的に調査・検討する予定である。

2) 女子学生の比率向上策

報告書「新しい風」では、本学女子学生の比率の増加に向けた努力を求めている。アンケート結果によると、「特に対策を講じる必要はない」が42%、「女性にとって工学部の教育内容は敬遠すべきものではないことをPRすべきである」が45%であった。中には、「女性は工学という分野には不適性である」、「卒業後の労働環境が女性に冷たい」などを理由に女子学生の受け入れに消極的な意見もあったが、概して女子学生の比率向上を目指すことに賛同する意見が多い。

3) 高専等からの編入学生の学力

高専等からの編入学生は本学の学生と較べて学力が不足しているかどうかを聞いたところ、「あまり不足と感じたことはない」が57%、「概して不足している」が10%、「指導したことがないので分からない」が14%、「その他」が19%であった。編入学生は優れているとする意見がある反面、基礎学力の不足を杞憂する声もあった。

平成7年度の編入学試験から、調査書及び面接における評価基準を変更した。この効果を入学者選抜方法研究委員会で追跡調査していく予定である。

4) 多人数教育

平成2年度に実施した大学科への再編成に伴う多人数教育については、「弊害あり」が77%であり、「その他」7%を加えると、大多数の教官が多人数教育の弊害を認めている。この問題については、実に多数の教官が様々な意見を記入している。その中でも、主専門教育課程へのコース制の導入、必修科目授業のクラス分け、科目数の統廃合、3年次での講座分属、など少人数教育への工夫を求める意見が特に多かった。ただ中には、TAの採用、マルチメディアの活用、等で多人数教育に活路を見い出せぬのかとする意見もあった。

なお、本学では平成5年度から大学院博士後期課程の学生をTA（ティーチング・アシスタント）として採用している。平成6年度後期からは経費の一部に学内重点特別経費を活用し、博士前期課程の学生をもTAとして投入し学部教育の改善に努めている。平成7年度からはさらに一歩踏み込んで、博士前期・後期の学生を年間を通して採用している。

5) 基礎学力の充実

主専門教育課程及び副専門教育課程のうち基礎的な共通科目について、学力の低い学

生をどう教育したらよいかという問いに対しては、「能力の低いものを集めて1年次の早い時期に再教育(補習)を実施する」が24%、「安易に単位認定せず現行カリキュラムの枠内で再試験と再履修で教育する」が46%、「その他」が30%となっている。「その他」に○をつけた教官の中には、安易に単位を与えない、進級審査による学年制を導入する、工学に向かない学生には早めに進路変更の指導をする、などの意見の他、補習的な教育を否定はしないがその効果には懐疑的、カリキュラムの見直し、就学指導など教官側の努力が必要、能力別クラス編成、教授方法の研究、演習の充実、等の意見もあった。

6) その他

特別選抜による入学生(編入学生を含む)への補習的な教育、他学科受講制度の有効活用法、等については、今後、多人数教育の問題点と含めて教務委員会で検討することになろう。

在学生の視点に立った大学の在り方、学生生活の孤立化への対応策、等についても報告書「新しい風」で指摘されたが、学生委員会で学生の意見、要望、実態などを調査した上で検討していくことになっている。

(2) 大学院教育

1) 修士課程への他大学出身者の受け入れ

本学の大学院博士前期課程(修士課程)の学生はほとんどが本学学部出身者で占められている。他大学の学部出身者の増を図るにはどうしたらよいかであろうか。アンケートの結果によると、「入試問題の内容をできるだけ普遍的にするよう努力する」40%、「他大学に本学大学院の魅力をPRする」34%、「他大学出身者を積極的に受け入れる必要はない」15%、「その他」11%、であった。

過半数の教官が他大学出身の学生の入学を期待していることが分かる。ただ、本学学部卒業生の大学院進学率が30%程度しかなく、かつ6年制一貫教育を前提とした現行カリキュラムのもとでは、他大学学部出身者の呼び込みは難しいようにも思われる。本学としても、研究レベルの向上と時代に適応した魅力ある研究テーマの開発や施設・設備の充実に向けた努力とそのPRが必要になろう。

平成6年度の本学大学院運営委員会では、推薦入学制度の導入が話題に上った。本学及び他大学の学部在学生を対象にするものであるが、具体的な成案にはいたっていない。

その他、本学大学院の現行入試制度が他大学の学生にとって受験しやすいのかどうか、

も検討する必要がある。最近、ようやくあちこちの大学で学部のシラバスが公開され始めた。それらを参考に、本学以外の学部教育を受けた受験者が少しでも本学大学院の入試に取り組み易い普遍的な問題の作成と成績評価に心がける必要がある。他大学と本学の学部シラバスを比較することは、本学の学部教育の特色を再発見すると同時に、授業内容の普遍化や授業科目の統廃合を検討する際にも役立つはずである。このことは同時に、本学学部学生が積極的に他大学大学院へ進学を目指す転機になるようにも思われる。

2) 現行カリキュラムで謳っているキーワード（基礎学力、広い視野、高度の専門知識、問題解決能力、課題発掘能力）について

a) 博士前期課程

これらのキーワードが実現されているかどうかの問いに対しては、「実現されている」はわずかに14%である。63%が「不十分である」としており、その不十分とするキーワードは多いものから列記すると、基礎学力、課題発掘能力、問題解決能力、広い視野、高度の専門知識、となっている。

また、「その他」23%の中には、博士前期課程でのキーワード自体に問題があるとする意見や、ややもすると体裁を繕いがちの現行カリキュラムから大学院修了者にふさわしい基礎学力を付けるためのカリキュラムへの見直しを指摘する意見などがあつた。

b) 博士後期課程

前項と同じ質問に対して、「実現されている」は30%、「不十分である」は44%、「その他」26%であつた。「不十分」の内訳は、課題発掘能力、基礎学力、広い視野、問題解決能力、高度の専門知識、の順となっている。「その他」の意見では、キーワードの達成には主査の指導力・判断力に負うところが大きい、キーワード自体が不明確である、カリキュラムと履修形態が形骸化している、などの意見が目についた。

大学院運営委員会では、大学院（前期・後期課程）の教育目標を実現するための効果的なカリキュラムの在り方について、履修科目の系統的な編成、履修科目数と授業時間帯の適正化、創造性を重視した具体化の検討、考えさせる教育の実施、の必要性が確認され、今後の検討事項となろう。

なお、平成7年度からは前期課程のカリキュラム等の審議は大学院運営委員会から教務委員会に移管され、学部教育との絡みで検討することとなっている。

3. 研究活動

(1) 研究業績について

「新しい風」では、本学の研究活動を評価するには、教官個人の研究業績に関するデータの集積と公表が必要であると指摘し、さらに研究活動を学会活動のみにとどめず、設計・制作・啓蒙活動等も含むように、研究業績の点検項目を見直すよう提言している。これを受けて、自己評価委員会は平成4年度まで遡って教官個人の研究業績を調査することを決定し、教官個人の研究発表、設計・制作・特許、研究費の取得、学協会での活動、受賞状況等について全教官を対象とした調査を実施した。この調査に対する教官の受け止め方をアンケート結果から要約すると、次のとおりである。

1) 教官個人の研究活動の調査について

教官個人の研究活動の調査とその公表を認める回答は、回答者の75%である。これに対して、研究活動の調査は学科・部局単位で十分とする回答は18%である。したがって、自己評価委員会は「新しい風」の指摘を受けて、本学の研究活動を具体的に評価するために平成6年度から教官の研究活動の調査を行うこととしたが、ほぼ大方の支持を得たといえよう。しかし、教官の研究活動を論文数のみで評価するのは疑問である、研究業績は良い研究環境に加わると自動的に増えるような場合もあり、真の個人研究業績の評価は難しい点があるので、慎重を期してほしいとの声も寄せられている。したがって、点検に当たったの調査項目や調査結果の公表に当たっては、実施状況の推移を見ながら、さらに検討を加えていく必要がある。

2) 教官個人の研究活動の調査項目について

教官個人の研究活動の調査項目については、自己評価委員会が示した6項目が適当であるとする回答が68%である。一方、整理してもっと絞るべきだとする回答は16%で、具体的には科学研究費の採択状況や、学協会の委員・役員活動を不要とする意見が出されている。逆に調査項目を拡充すべきだとする意見は10%で、学協会での委員・役員だけでなく、学外の委員会・審議会等での貢献、指導した博士・修士学位論文、卒業論文の題目、地域活動・社会活動、野外活動・依頼講演等を加えるべきとしている。また、その他が19%あり、それらの中には、教育業績評価や、研究業績についても数量的評価のみでなく質的評価の必要性を指摘する意見が含まれている。

(2) 研究誌の発行状況と編集方針について

「新しい風」では研究報告の在り方について検討を求めており、また、CRDセンター、保健管理センター、情報処理教育センターから出されている刊行物についても、それぞれ充実を求めている。

研究報告の在り方については、図書館委員会で廃止も含めて総合的に検討した結果、レベルアップ等の諸方策を講じて、価値ある研究報告とするという結論に達した。また今後は、全教官へのアンケートの結果も参考にし、研究報告編纂規則の見直しも含め、検討を続けることとした。

CRDセンター研究報告の充実に関しては、すでに平成5年度より個々に刊行していた研究報告、大学・企業技術交流会講演集、共同研究等研究事業実績などを一括した研究報告とし、さらに毎月、研究活動を主体にしたニュースレターを刊行している。CRDセンターでは、平成6年度は、プレ共同研究、技術研究開発講演会論文を付加し、研究報告の充実に努めることとした。

保健管理センターでは、保健管理業績報告書の充実を検討するほか、「保健管理センターのしおり」の発行回数を増やすなど広報活動の充実もあわせて検討することとした。

情報処理教育センターの広報活動は、毎月発行の「広報」と「年報」から成る。ほかに「利用の手引」(約500頁)を発行している。このうち「年報」は、1986年度から発行されてきた。内容は、センター紹介的な意味を持つパンフレットの要素と、1年間の「広報」の総集編的な要素、それにその時々の特集的な要素を持つものとされ、今日まで継承されてきた。したがって、これまでは研究報告的性格は持たせていなかった。

しかし、情報処理教育センターでは「新しい風」の指摘を受け、「年報」は上記の内容のほかに、センター利用教育方法の解説、学内LANあるいはインターネットの教育活用に関する解説等を適宜取り入れ、情報処理教育及び計算機利用教育の発展に寄与する内容の充実を図ることとした。

なお研究報告に関する教官の意見は以下のアンケート結果に要約できる。

1) 研究報告の掲載論文数

研究報告の掲載論文数は本学教官数からすれば少ないとする回答が最も多く、45%、適当であるとする回答が29%でこれに次ぐ。逆に多いとする回答は1%で、少ない。その他では、どちらとも言えない、研究報告への掲載論文が業績として評価されない以上、少ないのはやむを得ない等の意見がある。

2) 研究報告の今後の在り方

学協会の論文誌等で採択されにくい研究成果、論文等の発表の場として活用するとい

う回答が37名、文科系では研究発表する機会が少ないので研究報告を積極的に活用すべきであるという回答が32名である。一方、研究報告を廃止すべきであるという回答も22名を数える。継続刊行する場合には、編集方針を明確にし、論文を学科ごとに束ねて編集する、各センター等の活動報告の場としても活用する、教授法に関する研究報告の掲載、レビューの掲載、新規または有用なプログラムの公開の場とする、博士論文、修士論文作成のトレーニングの場とする、名称を紀要に改める、等の提案が出されている。また装丁を充実するとともに、本学の顔の一つとして位置づけ充実を図る、編集者を独立させるという意見もある。研究報告の評価については、大学が良い研究論文を掲載するよう努力すべきである、研究報告の評価法を検討すべきであるという意見が出されている。一方、廃止すべきであるとする理由は、研究業績として評価されないので無駄であるという意見に代表される。

したがってこの点が改められ、前述のような提言を考慮に入れて改善、充実を図れば、研究報告は本学の研究活動を内外に公表する場の一つとして位置づけられるであろう。

(3) 研究費の申請状況及び採択状況

「新しい風」では、科学研究費補助金の申請件数の拡大、申請種目の多様化を図ること、他省庁、民間団体の助成金に対して若手教官が積極的に申請することを提言している。

これらについては、学長が学科長会議あるいは教授会などで適宜呼びかけることとした。

また「新しい風」では奨学寄付金について共同研究にまで発展させること、奨学寄付金の受入れ研究題目を自己評価報告書へ記載すること、さらに導入された研究費の活用状況を調査することを検討課題として挙げている。これらについては、アンケートによる調査結果などをふまえて、平成7年度以降引き続き検討することとした。

なお、研究費の申請状況と採択状況、並びに奨学寄付金の受入れ状況についてのアンケートの結果を要約すると以下のとおりである。

1) 科学研究費

他大学に比較して少ないと思うという回答が47%、次いで地方の単科大学とし適当な水準にあるという回答が32%である。他大学に比較して多いという回答は皆無である。その他では、大学間の比較は無意味であるという意見や、科学研究費の審査機構の現状から地方大学である本学に配分が少ないのは当然であるという意見がある。他人については分からないが、自分については頑張っていると評価したいという回答は少数で、どちらかというと、科学研究費の審査システムからして現状はやむを得ないという見方が支配的である。

2) 改善の方法

新規性に富んだ研究を活発に行い、積極的に申請を継続するという回答が26名、次いで総申請者が在籍者の2/3という現状を改め、申請者、申請件数を増やすが20名、従来申請が少なかった種目に積極的に応募するが7名、その他が12名である。その他では、教官のポテンシャルを上げる、本学のネームバリューを上げる、学会活動を活発にする、といった原則的な意見から、中央の研究と同じ仲間に入る、申請書の作成方法を工夫するという実際のなものまで多彩である。

3) 奨学寄付金

奨学寄付金に対する条件や期待は多様なので、必ずしも共同研究に繋がらなくても受け入れるべきであるという回答が67%で、全体の2/3を占める。これに対して、共同研究へ進展させることが望ましいという回答が22%である。したがって、現状では奨学寄付金は本学の規程（室蘭工業大学奨学寄附金及び委任経理金事務取扱規程）どおり、多様な条件で受け入れて差し支えないであろう。

4. 教員組織

(1) 教授・助教授・専任講師・助手の選考方法

1) 教員選考基準において教育上の業績評価をどのように規定すべきかを含めた見直し

本学の『教員の資格選考基準』は大学設置基準第14条から16条の規定に基づいて定められており、「教育研究上の能力があると認められている者」と規定され、「研究上の業績があり、教育上の経験又は識見をもっている者」とされている。大学審議会の『教員採用の改善について（答申）』（平成6年6月28日）では、「選考基準については、各大学や学部の理念・目的に応じて、教育能力を重視するところ、研究能力を重視するところが出てくるのが期待されている。また、これまでの教員の採用に当たっては、専ら研究能力が重視されてきたが、学生に対する教育機能の充実が重要であり、今まで以上に教育能力を積極的に評価することが必要である。」との提案がなされており、本学においても今後、選考基準についての検討の必要性も想定される。

しかし、このことに伴って『教員の資格選考基準』に教育上の業績の評価をどう規定するかを、自己評価委員会で審議することについては疑問がある。ただし、前述のように自己点検・評価の観点から教官の教育業績評価についての検討は行うこととしたい。

- 2) 各学科等における選考基準・方法の策定と運用, 並びに長期的人事計画の策定
各学科あるいは大講座ごとに考える問題であり、当該学科等における欠員補充方針・計画を学長が把握するよう努めている。
- 3) 教員選考に係る教授会での議事運営方法の検討
指摘の意味が分かりにくいのが、可・否による票決の際に、白票によって意思表示されることへの批判であるとすれば、当該学科等からの教官経歴・業績の紹介の際に、選考委員会で指摘された点をも含めて説明することが必要である。また、説明不十分なときには遠慮なくフロアから質問願うか、あるいは、議長より補足説明を求め、疑義のないことを何らかの方法で確かめた後に票決するように改めるのも一方法であろう。

(2) 専任教員・非常勤講師の配置状況

1) 大講座における教育研究分野の運用

今回実施した自己点検・自己評価報告書に関するアンケート調査によれば、86名の回答者から大凡次のような実態（数値は概数）と意見を得たので検討し、必要な措置を取りたい。

- a) 各学科等における運営の具体的な形態とその理由については、約40%が教官個人で独自に運営しており、このうちの半数がこれを良としている。一方、約30%が教育研究分野毎のグループで運営しているが、残りの約30%も教育研究分野に関係なくグループで運営しており、10名を超える多人数で運営していると答えた2名を除くと、全体の約55%が小グループ的運営をしている。
- b) グループ運営の場合の構成は、教授・助教授・助手の組み合わせ、及び教授・助教授・技官の組み合わせが最も多く、それぞれ30%ずつ占め、教授・助手・技官の組み合わせが14%、教授・助教授・助手・技官の組み合わせが11%もある。残り15%が教授と助手、助教授と助教授、助教授と助手、教授と技官のペアである。
- c) 研究費の運用は、グループ運営の場合の約40%がプール方式で、教育研究分野と関係ないグループの場合これが多い。これに加え、約21%がプール・個別方式の混合であるから、約6割がプール方式を採用しているようである。一方、約34%が個別方式であるから、全体の約62%がこの方式で運用されていることになる。
- d) 論文指導に関しては、グループ運営の場合の約41%が共同指導であるが、全体の約23%に過ぎない。これに対し、約29%が個別指導であるから、全体の61%が個別指導をしていることになる。なお、約27%が共同・個別の組み合わせで、全体の15%に当

たる。

e) 運営形態に対する希望としては、グループ運営を希望していると思われる意見が約65%と見られ、個人による独自の運営を希望していると思われる意見を上回っている。

2) 大講座制の導入時に実現しなかった教授定員増、助手定員増の方策

臨時増枠の返還計画の全容が明確になった時点で、本学における博士前・後期課程の教育研究の実施・指導上の問題点を中心に再考し、必要に応じて助教授枠の教授枠への振替要求を行うとか、いわゆる学長預かりの教官枠（教授1、助教授1）の専門学科への分属等を考えたい。

3) 共通講座等の教授定員を充足する具体策の策定とその実施方法

当該講座における教官各位の自助努力を促す。

4) 教育・研究経験の豊かな助教授、助手の適正な処遇と、講師制度の検討

教官人事に関しては、平成3年度に改正の“教員の資格選考基準”と平成元年度に改正の“教員の選考基準”とに基づき行っているが、これに関して問題点があるとは考えられない。また、資格選考基準については、本学の教育・研究理念に基づき、各学科・講座ごとの一般的な良識によって判断し運用しているのが現状である。

なお、平成6年6月28日大学審議会答申「教員採用の改善について」を受けて、今後も検討を重ねて行く必要がある。

5) 教員配置から見た、博士前期課程と後期課程の繋がり（担当教官のねじれ現象の解消等）

旧来の教官スタッフによって区分制博士後期課程を採用することにしたのだから、ある程度不連続性があることはやむを得ない。教育研究上どうしても是正を要するものであるならば、学内措置によって組織の変更を行うか、あるいは、若干の改組再編成を考えることになるだろう。

5. 図書・学術情報

(1) 附属図書館の利用状況

1) 学生の利用度から見て、学生に利用させたい図書を図書館に置くことの必要性（教官

購入図書への扱い及び図書館での発注手続を含めて)。

学生用図書の選定・収集については、学生用図書の選定は各学科等で、参考用図書、教養図書の選定は図書館委員会の議を経て図書館で行っている。しかし、授業計画（シラバス）に沿った必要な資料及び教官個人が求めるような魅力ある資料が図書館に十分に備えられているとは言いがたい。購入のための予算増を求めるとともに、選定方法の改善等について、検討することとしたい。

なお、教官購入図書の図書館への返納について、全教官の理解を求めたい。

2) 共同利用による効果的な予算の活用と情報の入手、大学院生の図書館利用等の理由から雑誌の集中管理の必要性

図書館機能の強化・高度化を図るためには、図書の集約化・一元化について早急に改善する必要がある。特に外国雑誌については共同利用による効果的な活用が望まれている。現在、外国雑誌の集中管理度は45%であり、これを高めるべく各学科等に協力方を要請している。

3) 入退館管理システムの設置に伴う時間外利用の方策

新図書館開館と同時に入退館管理システムも措置され、時間外利用も可能であるが、利用者ニーズが必ずしも十分ではないと思われる。いましばらく利用者の動向を把握し、検討していきたい。

(2) 学術情報システムの整備、活用

- 学内LANの有効活用により、図書館に出向かずに情報検索、電子辞書、出版物等を利用できる体制の整備

学内LANを利用した種々の図書館サービスについては、目録検索を始め、図書館資料貸出等の受付（予約・更新・貸出状況の問い合わせ）、新着雑誌の目次・新着図書案内等可能な限りのサービスを順次実施する予定である。しかし、電子辞書、出版物等の利用については、現在のところ考えていない。

6. 施設・設備

(1) 施設・設備の整備計画

- 1) 一般教育課程の改革に伴う施設整備の必要性

平成5年度に学内措置として、一般教育の改革が実施された。今後、施設整備について具体的には、下記により検討する必要があるが、それに伴って、各学科（専攻）への分属教官の研究室等の面積を専門棟に再配分する必要がある。

a) 専門校舎の改築時等に併せ検討する。

なお、専門校舎の改築計画等については、早急に検討を進める必要がある。

b) 長期計画委員会での検討と歩調を合わせ、新学科の新設時等に併せて検討する。

2) 工学部の改組再編に伴う教育関連施設の追加整備

平成2年度から実施してきた工学部改組・再編に伴う移行業務は、平成6年度をもって完了の運びとなった。

今後、教育（研究）関連施設の追加整備として、具体的には講義室の再編・整備等を検討する必要がある。

3) 共通講座及び学生定員増計画に伴う大学院の施設整備計画

大学院の学生定員増の計画及び実施に伴って、教育・研究の充実を行う必要がある。今後、専門校舎の改築時等に併せ検討する。

4) 道路横断トンネル又はスカイウェイの設置

キャンパス内のスカイウェイについては、平成7年度の概算要求「大学会館その他」の事項で、大学会館～附属図書館は要求中であり、その他、附属図書館を基点として、専門校舎、講義棟及び応用化学科棟については、計画中である。

なお、道路横断トンネルについては、考えていない。

5) 省令又は学内措置による共同利用施設の設置（組織化）

検討の価値あり。

6) 現キャンパス以外の土地の確保の必要性

長期計画委員会と関連するため、長期計画委員会での検討の推進を図る。

7. 国際交流

(1) 留学生の指導

留学生の指導形態に関する問に対しては、「日常生活の相談程度で直接教育・研究上の関わりを持ったことがない」と「留学生の指導教官になったことがないし話したこともない」の合計は回答者の19.8%であり、約8割の教官が留学生と教育・研究上の関わりを持っている。特に多いのが、修士論文作成（副指導を含む）と大学院の授業での関わりである。

しかし、留学生が帰国した後の関係になると、「共同研究を続けている」はわずか1件のみで、「先方の技術者・研究者の本学への留学・訪問を相談されたことがある」が13件、「たまに研究論文を交換する程度」が6件、「日常生活の延長上で手紙の交換をする程度」が25件、であり、決して両者の絆が強いとは言えぬ現状である。

学生交流専門委員会では、帰国した留学生に対し本学の学術に関する情報を送付するとともに、帰国後の研究交流の実態を詳細に調査する予定である。帰国した留学生の名簿については、現在、学生部で作成中である。

(2) 海外の大学との学術交流協定

本学では、中国の2大学及びアメリカの2大学と交流協定を締結している。アンケート結果によると、「交流内容が形骸化あるいは一方通行化している大学との協定見直しをする」39%、「留学生の交換に重点をおくべきである」24%、以下「共同研究に重点を置くべきである」、「これからも増やすべきである」、「分からない」と続き「減らすべきである」は1%であった。その他の意見の中には、協定締結大学の特徴とレベルを吟味すること、相手先に応じた交流内容の実質化・多様化、交流資金の確保、などの指摘があった。

なお、交流協定を締結している上記4大学のうち、中国の北方工業大学とアメリカのテネシー大学ノックスビル校との交流実績は必ずしも多くはないのが現状である。

平成6年度の国際交流委員会では、今後、協定大学の教育研究分野の情報等を「学報」に掲載するなどにより、教官・学生交流の充実を図ることとしている。

なお、報告集「新しい風」では、交流協定大学以外の大学との情報交換の必要性も指摘されているが、国際交流委員会では、本学の「教育研究の国際化」といった観点から、海外の大学の情報を積極的に入手し教職員が見易い場所に配置するとともに、現在実施している国際的な大学情報紙「ワールド・オブ・ラーニング」等以外の情報誌にも情報提供することを検討中である。

(3) その他、学生交流専門委員会等に関連した事項

初来日の留学生に対する生活指導の充実については、宗教的事情なども考慮したオリエ

ンテーションやチューター制の有効活用を求める声が多い。学生部では平成7年度には4月に留学生とチューターの合同懇談会を実施する予定である。

留学生の募集に向けては、昨年に引き続き英文大学案内を各国大使館に送付する予定である。

なお、平成5年度から実施している本学独自の奨学制度と絡んだ国外からの入学志願（博士後期課程）制度については、3年程度実施した時点で見直すこととなっている。

留学生宿舎に関しては、単独での要求は難しい状況にあり、国際交流会館の設置、あるいは日本人学生との混住宿舎の設置等の面から要求する予定である。

8. 社会との連携

(1) 生涯学習

「新しい風」は公開講座、社会人の受入れ等、本学における生涯学習を恒常的に審議する機関の設置を求めている。この提言は直ちに具体化され、新たに生涯学習委員会が設置された。したがって、平成7年度からは、公開講座をはじめ生涯教育に関する事項はこの委員会で恒常的に審議されることになった。

また、「新しい風」は社会人を積極的に受入れるための方策を検討するよう求めている。この要請に対して長期計画委員会は次のような方策をまとめた。

- 1) 「本学が公共・民間の財源や人材を投与するに値する教育研究機関であること」を社会に向かって発信し、理解を得ること。
- 2) 高校生、社会人、留学生に本学を正しく評価できる情報を提供し、その上で本学の教育・研究組織に進んで参加できる手段を講じること。
- 3) 他大学、官公庁、企業及び法人と教育・研究を通じての主体的な相互協力や支援体制を確立すること。

具体的には、社会人学生のためのカリキュラムや教育・研究設備等の整備、並びにそれに伴った教官の対応が必要になる。このほかにも上述の生涯学習委員会での検討や、広報担当の機関又は担当者を設置して、活動しやすい体制を整えていくことも必要である。

これらはいずれも平成7年度以降、具体化の検討作業が必要である。

なお、生涯学習に関するアンケート結果は以下のとおりである。

a) 公開講座への提言

「新しい風」が提言した具体的な方向にはいずれも多くの共感が示されている。特

に学術的なテーマに関しては、社会のニーズの把握及び参加対象者を明確にし、学外への宣伝・周知を徹底する（59名）、室蘭地区を対象とした企画のみでなく、広く道央圏をターゲットにした新しい企画を作成する必要がある（33名）、という提言が多く支持を得ている。また中国語の教室には生き甲斐を求めて集まる高齢者が意外と多いという発見や、実験に参加させる講座も必要との指摘もある。また現在のスポーツ対象でも社会サービスの役割は十分に果たしているという意見も寄せられている。同時に、生涯学習の必要性は認めるにしても、本学の学生の教育が十分に行うことができない教官不足の現状なのに、どうして生涯学習まで行うことができようかという疑問も寄せられている。幸い「新しい風」の指摘を受けて、本学にも生涯学習について系統的に審議できる生涯学習委員会が新たに設置された。本年度からはこの委員会が本格的に活動を始める。上記の提言はこの委員会で検討を深め、具体化していくこととなる。

b) 社会人の受け入れ

「新しい風」が挙げた具体的な方向はいずれも支持されている。社会人の受け入れは本学でも学部1年次入学における社会人特別選抜、3年次編入、大学院特別選抜、科目等履修生、研究生、受託研究員、と多様なチャンネルで行われている。しかし、リフレッシュ教育の観点からのカリキュラムや教育・研究設備等の整備、並びにそれに伴った教官の対応については、今後関連の委員会で十分な議論の積み重ねが必要である。

(2) 大学説明会、大学案内

「新しい風」は大学説明会の効果について入学後の追跡調査の必要を指摘している。また、東北地区、首都圏からの受験生に対する大学案内の問題を提起している。これに対して、学生部では新入生オリエンテーション時にアンケート調査を行っており、過去数年間の調査結果をもとに、大学説明会の効果について平成7年度以降検討することとした。また、大学案内については、北海道地区と東北地区ではすべての高等学校に配布している。首都圏等への配布については、ハートシステムの活用も含め、実施した場合の人的負担増、予想される効果等も考慮しながら、平成7年度以降、入学試験委員会が検討することになった。

また学生部では、大学案内等を公共機関や報道機関にも配布し、できる限り広い範囲に、かつ効果的に本学の情報を提供することにした。

(3) CRDセンターの活動

「新しい風」は共同研究プロジェクトを共同研究に発展させる必要を指摘した。これに対して、CRDセンターは平成7年度募集より、趣旨の徹底を図ることとした。

また「新しい風」は民間等との共同研究における受入れ学科の偏りの是正と室蘭地区からの受入れ先の発掘を提言した。しかし、この問題に関しては、CRDセンターは以下の見解にみるように、「新しい風」と評価をやや異にしている。

1) 共同研究は、景気の動向など時代背景と、企業の技術開発力などの要因がからむので、一概に学科の偏り、地域の偏重を問題視することはできない。

2) 受け手側に共同研究に対する認識に希薄な面があるとすれば、教官個人個人の自覚を促す何らかの手段を講ずる必要がある。

なお、CRDセンターでは、平成6年度より研究協力会の援助を受けて、プレ共同研究制度を設け、共同研究発掘の端緒と位置づけている。

さらに「新しい風」は奨学寄付金には積極的であるが、共同研究には消極的な教官の姿勢の是正を求めている。この点に関してもCRDセンターの見解は異なっており、

1) 問題は、教官の姿勢にのみ帰せられるのではなく、企業側が内部事情により共同研究には消極的なことから生じている。

2) 共同研究に消極的な教官の姿勢を是正するには、共同研究の評価を高めることも一つの方策と考えられる。

としている。いずれにしても「新しい風」が指摘した問題点を改善するには、センターの自助努力のみでは困難であり、全学的な視点から対処する必要がある。

なお、CRDセンターの活動に関するアンケート結果は次のとおりである。

a) 共同研究プロジェクト

「共同研究プロジェクト」と「民間等との共同研究」の比率が1/3であるという現状の指摘に対して、十分な数字、あるいは十分とは言えないまでも意義のある実績と回答している例がいくつかある。その理由は、共同研究は発掘することに目的があり、必ず発展しなければならないものではないという意見に代表される。「共同研究プロジェクト」の在り方については、独創的なアイデアなどはいわゆる基礎研究の積み重ねでできるものであり、大学側がいたずらに実用研究に立ち入ることには反対である。「共同研究プロジェクト」が目先の成果を目的とする「民間等との共同研究」を目指すのであれば、大学本来の研究の独自性、長期的視点を損なうものである、列して民間の請負研究であってはならない、といった意見にみるように、研究に対する

大学の主体性、独自の判断を重視する声が強い。このような意見の根底には、民間側はともすれば目先の開発研究に走る傾向があり、一方、大学側は基礎研究に力点があり、応用研究には熱心にはなれないという認識があることを伺わせる。したがって、双方の興味と関心がよほど一致しない限り、本当の意味での共同研究は難しいので、無理に比率を高くする必要はない、むしろ自然な流れに任せたほうがよいという意見が説得力を持つ。実際にはCRDセンターがコーディネーターとなり、民間からの発案を学内に公開して、学内でのパートナーを募集することにより「共同研究プロジェクト」を進めていく方式も検討されてよい。こうして双方が益する共同研究を地道に追求し、相互の信頼関係を築いていくことが重要であろう。

b) 「民間等との共同研究」の受入状況の問題点

教官側が制約の少ない奨学寄付金を選択し、共同研究に積極的でない傾向があるという回答が最も多く、32名を数える。その理由として、企業側も奨学寄付金は手続きが簡単で、免税措置がとられる等のメリットがあるが、共同研究は手続きが非常に面倒でメリットもあまりない、と考えている。大学側だけの立場で考えるのではなく、企業側の立場でも考えてみる必要があるという意見は当を得ているようである。

9. 管理運営と財政

(1) 役職者の選出方法

○ 役職者の選出方法が異なっていることの是非

附属図書館長、学生部長、第二部主事の三役の選出方法は、ほぼ同一である。

また、センター長、所長は、三役と位置付けが違うのでやむを得ない。

(2) 学内各種委員会の構成と機能

1) 各種委員会の整理統合の必要性

各種委員会の整理統合に向けて検討し、統合、廃止、審議事項の移管、委員会構成員の改正を行い、関係委員会規則を整備した。

2) 長期計画委員会の在り方（委員の選出方法、審議方法等）

委員の選出は、教授会構成員の中から選出することに規定されているが、約170名の構成員から1回の選挙で上位3名を選出することが不都合であれば、事前に予備選考を行う方法等、改正の必要性の有無も含め、今後検討する。

また、審議方法については、特に規定されておらず、委員長の裁量によることとなる。

(3) 事務組織

- 学内LANの有効活用と情報処理体制の一元化の必要性。特に教官や学生と密接に関連している事務の電算化の早急な整備

高度情報化推進委員会及び教授会で、次の2つの方針について、早急に実現させることの確認を行い、『MITnet』の充実、有効利用について、全学体制で取り組むこととした。

学内業務を、全学体制で学内LAN『MITnet』に移行する。

全教職員に、標準端末装置を配置することとし、教職員全員が『MITnet』を用いて学内業務を行うこととする。

また、この実施のために、必要に応じ予算等の面でもできる限りの措置を図ることと、増大する部局担当責任者及び部局実務担当者の負担軽減のため、全教職員がその必要性を認識し積極的に取り組むこととした。

今後は、この方針の実現と『MITnet』の運用状況を勘案し、全学の情報処理業務体制を見直し、ひいては事務の電算化の促進を図って行きたい。

学内LANの利用は、大きくUNIX系の利用とMRメール系による学内利用に分けられる。

UNIX系の利用は基本的には教職員の自由利用を前提として運用しており、今は利用方法等を広く周知することに努力中である。今後利用者が急速に増えて行くものと思われる。しかし、ネットワークが発足してから1年にも満たないのに、すでに学外接続の専用通信回線が飽和状態になっており、早急に回線容量を増やすことが目下の技術的に必要な課題である。

広く情報の検索取得を行うと共に、大学の情報を積極的に国の内外へ発信することに取り組む必要がある。現在、WWWなどの情報発信に取り組む試みが始まっているが、今後はこれを組織的に取り組むことが必要であろう。

MRメール系の利用は、メール、掲示板等の利用が進んでいるが、業務への利用が主体となる。

学内事務文書処理をネットワークを利用する形態に電子化する計画が情報ネットワークシステム委員会の提案として承認された。この検討過程で学内全教職員へのネットワーク端末装置の配備が必要不可欠であることが判明した。この端末配備等の利用環境整備を早急に達成することが現在の最大の課題である。

実際に事務処理の電子化を行うに当たって、端末配備等の利用環境の整備に合わせて、どのような計画で電子化を実施して行くのかの詳細な検討を急いで行う必要がある。実施範囲の区分と順序の決定や電子化フォーマットの作成などである。作業は実際に文書処理を行う組織を中心に、これに技術面のアドバイス可能な人員を組み合わせた実行組織を別に構成する必要がある。

(4) 財政

○ 大学独自の重点化方針と地味な学問分野に対する配慮とのバランス

指摘の真意を捕らえにくいだが、必ずしも十分とは言えない "教育研究学内特別経費" を効果的に運用するためには、教育と研究の分野に限って重点化方針を採ることが最良の方法であり、バランスに配慮している。

参 考 資 料

自己点検・評価の実施に伴う問題点・改善点等一覧

担当委員会・部局等	区 分	問 題 点 ・ 改 善 点 等
学 科 長 会 議	2. 教育活動	a. ティーチングアシスタントの在り方について。
	8. 社会との連携	a. 公開講座、社会人の受入れ等、本学における生涯学習を恒常的に審議する機関の設置。
	9. 管理運営(組織・機構)と財政	a. 各種委員会の整理統合の必要性。 b. 長期計画委員会の在り方(委員の選出方法、審議方法等)。 c. 役職者の選出方法が異なっていることの是非。
大学院運営委員会	2. 教育活動	a. 他大学出身者の受入れ増を図る方策。 b. 大学院の教育目標を実現するための効果的なカリキュラムの在り方について。
長期計画委員会	1. 本学の設立と変遷	a. 本学の将来構想として、工学部だけの単科大学に徹するのか、工学部以外の学部の設置にも展開するのか。また、どのような特色を出して行くか。 b. 基本理念、短期・長期の目標が設定されているか。教育・研究の方向も問い直す必要があるか。
	8. 社会との連携	a. 社会人を積極的に受け入れるための方策。
施設計画委員会	6. 施設・設備	a. 一般教育課程の改革に伴う施設整備の必要性。 b. 工学部の改組再編に伴う教育関連施設の追加整備。 c. 共通講座及び学生定員増計画に伴う大学院の施設整備計画。 d. 道路横断トンネル又はスカイウェイの設置。
自己評価委員会	1. 本学の設立と変遷	a. 教官の業績評価が研究業績に偏重しており、それが、教育への意欲・情熱の減退、教育の質の低下に繋がっていないか。研究以外の大学の機能に関わる業績をどう評価するか。
	3. 研究活動	a. 教官個人の研究業績に関するデータの集積と公表。 b. 研究活動を学会活動のみにとどめず、設計・制作・啓蒙活動等をも含むように、研究業績の点検項目を見直す。 c. 共同研究プロジェクトの定義の拡大と点検項目への追加。 d. 奨学寄付金の受入れ研究題目の自己評価報告書への記載。 e. 導入された研究費の活用状況の調査。 f. 教育研究学内特別経費によるプロジェクト研究の評価。

担当委員会・部局等	区 分	問 題 点 ・ 改 善 点 等
自己評価委員会	4. 教員組織	a. 教員選考基準において教育上の業績評価をどのように規定すべきかを含めた見直し。 b. 大講座における教育研究分野の運用。
	8. 社会との連携	a. 講演会、講習会への講師派遣についての点検方法の改善。 b. 産官等主催の各種委員会への参加についての点検方法の改善と評価報告書への記載。 c. 教育研究活動を報道機関、企業、卒業生、父兄等に知らせる広報体制の整備、充実。
図書館委員会	3. 研究活動	a. 研究報告のあり方を検討する。
	5. 図書・学術情報	a. 学生の利用度から見て、学生に利用させたい図書を図書館に置くことの必要性（教官購入図書の扱い及び図書館での発注手続を含めて）。 b. 共同利用による効果的な予算の活用と情報の入手、大学院生の図書館利用等の理由から雑誌の集中管理の必要性。 c. 入退館管理システムの設置に伴う時間外利用の方策。 d. 学内LANの有効活用により、図書館に出向かずに情報検索、電子辞書、出版物等を利用できる体制の整備。
教務委員会	2. 教育活動	a. 特別選抜による入学生及び編入学生への補習授業の必要性。 b. 他学科受講制度の有効活用の方策。 c. 小人数教育の在り方(特に演習)(分割授業、並行授業の実施状況調査を含め)。
学生委員会	2. 教育活動	a. 在学生の視点に立った大学の在り方の検討(在学生合宿セミナーの在り方・有効活用を含めて)。 b. 学生生活の孤立化への対応策(健全な人間関係の育成と常識ある学生生活の育成等)。
国際交流委員会	7. 国際交流	a. 交流協定大学との教官・学生交流の充実。 b. 交流協定大学との情報交換の充実。 c. 交流協定大学以外の大学との情報交換の必要性。

担当委員会・部局等	区 分	問 題 点 ・ 改 善 点 等
学生交流専門委員会	7. 国際交流	<ul style="list-style-type: none"> a. 留学生宿舍の充実。 b. 留学生の生活指導の充実(宗教的事情等にも配慮された学生生活)。 c. 帰国後の留学生への本学の情報提供の充実。 d. 帰国後の留学生との研究交流の実態調査。 e. 留学生募集のためのPRの充実(帰国留学生を活用したPR活動)。 f. 外国人留学生に係る国外からの出願者の選考方法の再検討(出願資格、選考基準等)。
入学者選抜方法研究委員会	2. 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> a. 高専等からの編入学試験において、調査書では見極められない基礎学力の評価法の検討。 b. 入試成績、内申書成績、並びに入学後の各成績の相関関係を調査すべきではないか。 c. 後期日程においても道外受験者増を図る方策を検討すべきではないか。
入学試験委員会	8. 社会との連携	<ul style="list-style-type: none"> a. 大学説明会の効果についての入学後の追跡調査。 b. 東北地区、首都圏からの受験生に対する大学案内。
情報ネットワークシステム委員会 高度情報化推進委員会	9. 管理運営(組織・機構)と財政	<ul style="list-style-type: none"> a. 学内LANの有効活用と情報処理体制の一元化の必要性。特に教官や学生と密接に関連している事務の電算化の早急な整備。

担当委員会・部局等	区 分	問 題 点 ・ 改 善 点 等
学 長	3.研究活動	a. 科学研究費補助金の申請件数の拡大、申請種目の多様化。 b. 他省庁、民間団体からの助成金への若手教官の申請拡大。 c. 奨学寄付金を共同研究にまで発展させる。
	4.教員組織	a. 大講座制の導入時に実現しなかった教授定員増、助手定員増の方策。 b. 共通講座等の教授定員を充足する具体策の策定とその実施方法。 c. 各学科等における選考基準・方法の策定と運用、並びに長期的人事計画の策定。 d. 教育・研究経験の豊かな助教授、助手の適正な処遇と、講師制度の検討。 e. 教員選考に係る教授会での議事運営方法の検討。 f. 教員配置から見た、博士前期課程と後期課程の繋がりの検討（担当教官のねじれ現象の解消等）。
	6.施設・設備	a. 省令又は学内措置による共同利用施設の設置（組織化）。 b. 現キャンパス以外の土地の確保の必要性。
	9.管理運営（組織・機構）と財政	a. 大学独自の重点化方針と地味な学問分野に対する配慮とのバランス。
学 生 部	2.教育活動	a. 志願者の志望動向に関する情報収集。
	8.社会との連携	a. 大学案内等をできる限り公共機関や報道機関に提供。
CRDセンター	3.研究活動	a. CRDセンター研究報告の充実。
	8.社会との連携	a. 共同研究プロジェクトを共同研究に発展させる。 b. 民間等との共同研究における受入れ学科の偏りの是正と室蘭地域からの受入れ先の発掘。 c. 奨学寄付金には積極的であるが、共同研究には消極的な教官の姿勢の是正。
保健管理センター	3.研究活動	a. 保健管理業績報告書の充実。
情報処理教育センター	3.研究活動	a. 情報処理教育センター年報の充実。

『自己点検・評価の実施に伴う問題点、改善点等』に対する検討結果

1. 本学の設立と変遷

- a. 本学の将来構想として、工学部以外の単科大学に徹するのか、工学部以外の学部の設置にも展開するのか。また、どのような特色を出して行くか。(長期計画委員会)

純増が期待できない状況もあって、工学部内部での充実を図り、他の学部の設置は考えないという意見が多い。従って、現段階では地域の要望等も考慮しつつ、「工学を中心に、自然・社会・人間科学を包含して総合力を発揮しうる大学」としての発展を目指す。

特色としては、副専門教育課程による自然・社会・人間科学の視点からの教育と大学院博士前期課程に力点を置いた学部からの一貫教育を柱とした工学教育、さらに博士後期課程における専門化・総合化・学際化のほか、地域的特色も活かした教育研究や研究者交流等を展開し、総合力を発揮して行く。

- b. 基本理念、短期・長期の目標が設定されているか。教育・研究の方向も問い直す必要があるか。(長期計画委員会)

工学部改組再編の際の基本理念では、「豊かな人間性と広い工学的視野を持ち、創造力に富む人材の育成」を目標とし、博士後期課程は「豊かな創造性と活力ある高度技術者及び研究者の育成」を目的とした。また、教育と研究の関係は、「最新の研究結果の教育への反映、教育を通しての創造的研究の触発、促進を図ること」が急務とされた。

「新しい風」では教育研究の方向も改めて問い直さなければならないとして、(省略)

「技術分野の研究は生産に応用されるだけでなく、その成果は社会の応用面で用いられ、社会全体のシステム化を促進している。一方、生産の飛躍的増大は、生産と国際社会、地球環境との調和など技術以外の広い視野が強く求められるようになった」ばかりではなくさらに「自然・社会・人間のシステムとの調和的発展を内在化した新しい技術の開発も重要な課題となってきた」ので、(下線部は加筆)

教育研究の目標も、「工業教育ではなく、(社会的な環境を十分に理解し、それに対応できる柔軟な思考力や実行力を備えた、専門的知識を持つ人材を養成する)工学教育を目指す」とし、同時に、「高い水準の研究を通じて、人類の知的共有財産ともいえる科学の進展に貢献することを目指す」として、学部課程、博士前期課程、博士後期課程における具体的な目標が示されている。

(省略)

「学部課程では、自然科学の基礎に立脚した工学の基礎教育を行うとともに、人文・社会科学の教育を重視し、技術者であると同時に国際化社会を生きる市民としての自覚と能力を養う。」「博士前期課程では、さらに専門を深めるとともに、高度な基礎教育と総合化、学際化した応用的教育に比重を置き、目標が与えられたとき、それに到達する過程を見出すことができる能力と、各専門分野に関する深い知識、及び他分野との均整のとれた知識を持つ人材を養成する。」（下線部は加筆）

「博士後期課程では、深い専門性ととともに幅広い視野と先見性を培うことに格別の留意を払い、修士課程レベルよりもさらに専門化あるいは総合化、学際化を一層進めた分野についての教育・研究を行う。」

以上、要約すれば、

「豊かな人間性と広い工学的視野を持ち、創造力に富む人材の育成」を目標に副専門教育課程による自然・社会・人間科学の視点からの教育と大学院博士前期課程に力点を置いた学部からの一貫教育を行い、工学教育の充実を図る。さらに博士後期課程では「豊かな創造性と活力ある高度技術者及び研究者の育成」を目標に、専門化あるいは総合化、学際化を一層進めた分野についての教育・研究を行い、高度化を図る。（このような中で、最新の研究成果の教育への反映、教育を通しての創造的研究の触発、促進を図る一方、地域的特色も活かした教育研究や研究者交流等を展開する。）また、将来の目標としては、地域の要望等も考慮しつつ、「工学を中心に、自然・社会・人間科学を包含して総合力を発揮しうる大学」への発展を目指す。

C. 教官の業績評価が研究業績に偏重しており、それが、教育への意欲・情熱の減退、教育の質の低下に繋がっていないか。研究以外の大学の機能に関わる業績をどう評価するか。

（自己評価委員会）

このことについては、長期計画委員会の『本学の自己点検・自己評価の在り方について（答申）（平成3年9月30日）』でも取り上げられている問題点である。

（抜粋）

「現在、教官側の問題点として、教員数の不足による教育負担の増大、それに伴う教育への意欲・情熱の減退、更に研究業績偏重に起因する教育負担の逃避等、が指摘される。」

そこで、自己評価委員会においても、昨年11月14日の第3回委員会で、まず、教育業績の評価についての検討を始め、また、学科長会議を通じて各学科等の意見を聞いているところである。今後も学内の意見を聞きながら検討を進めて行きたい。また、研究以外の大学の機能に関わる業績の評価については、該当するものにどのようなものが考えられるの

か、どれくらいのボリュームがあるのかが不明であるが、今後本委員会の検討課題としたい。

2. 教育活動

(1) 学部教育

a. 高専等からの編入学試験において、調査書では見極められない基礎学力の評価法の検討。(入学者選抜方法研究委員会)

平成7年度入試において、調査書及び面接における評価の基準を改正した。この効果等を今後継続して追跡調査し、検討する。

b. 入試成績、内申書成績、並びに入学後の各成績の相関関係を調査すべきではないか。

(入学者選抜方法研究委員会)

平成7年度以降調査研究する。

c. 後期日程においても道外受験者増を図る方策を検討すべきではないか。

(入学者選抜方法研究委員会)

入学者選抜方法の面から、平成7年度以降検討する。

(受験者増を図る方策については入試広報の面もあるが、これについては、入学試験委員会で検討することが望ましい。)

d. 志願者の志望動向に関する情報収集。(学生部)

大学説明会において、参加者に対し、アンケート調査及び個人相談を行っている。

また、入試に関する各種新聞報道、情報誌及び文部省などからの情報について、必要な部分を整理し、適宜、入試委員会及び入学者選抜方法研究委員会に情報提供を行っている。

なお、今後は、高等学校訪問などによる情報収集も検討していきたい。

e. 在学生の視点に立った大学の在り方の検討(在学生合宿セミナーの在り方・有効活用を含めて)。(学生委員会)

学生の意見・要望等を把握した上で、検討を進める。(継続審議)

f. 特別選抜による入学生及び編入学生への補習授業の必要性。(教務委員会)

g. 他学科受講制度の有効活用の方策。(教務委員会)

h. 小人数教育の在り方(特に演習)(分割授業、並行授業の実施状況調査を含め)。

(教務委員会)

本委員会における対応としては、上記3項目について教務委員会の意見・考えを3月3日までに文書で提出願ひ、これを取りまとめて検討の上、委員会として回答することとしている。なお、提出された意見を集約した結果、さらに検討を要する場合は、次年度引き続き検討することとしている。

i. 学生生活の孤立化への対応策(健全な人間関係の育成と常識ある学生生活の育成等)。

(学生委員会)

学生生活の実態を把握した上で、検討を進める。

(2) 大学院教育

a. 他大学出身者の受入れ増を図る方策。(大学院運営委員会)

学内外を問わず一定枠による推薦入学制度の導入と、大学院の案内を含めた積極的なPRが必要である。

b. 大学院の教育目標を実現するための効果的なカリキュラムのあり方について。

(大学院運営委員会)

履修科目の系統的な編成、履修科目数と授業時間帯の適正化、創造性を重視した具体化の検討及び考えさせる教育の実施が必要である。

c. ティーチングアシスタントの在り方について。(学科長会議)

専門・副専門教育課程を含む学部教育全般の効果的な方策の1つとして、大学院博士前期・後期課程の学生に対し、1年間を通じてTAとして教育補助業務を行わせることとし、これを実施するに当たっては、必要に応じて、本年度から設けた学内重点特別経費を充てることとする。

3. 研究活動

a. 教官個人の研究業績に関するデータの集積と公表。(自己評価委員会)

このことについては、昨年8月22日の第1回委員会で教官の研究業績を集積し、『研究活動の状況』として公表することが決定されたことに伴い、各教官にデータの照会を

行った。今後公表する場合のフォーマットについて本委員会で検討することとしたい。

- b. 研究活動を学会活動のみにとどめず、設計・制作・啓蒙活動等をも含むように、研究業績の点検項目を見直す。(自己評価委員会)
- c. 共同研究プロジェクトの定義の拡大と点検項目への追加。(自己評価委員会)
- d. 奨学寄付金の受入れ研究題目の自己評価報告書への記載。(自己評価委員会)
- e. 導入された研究費の活用状況の調査。(自己評価委員会)
- f. 教育研究学内特別経費によるプロジェクト研究の評価。(自己評価委員会)

以上の点検評価項目の見直し及び設定等については、現在実施している自己点検・評価の実施結果に関するアンケート調査の結果などを踏まえて、平成7年度の自己点検・評価事項の検討を行う際に、併せて検討を行うこととしたい。

- g. 科学研究費補助金の申請件数の拡大、申請種目の多様化。(学長)
- h. 他省庁、民間団体からの助成金への若手教官の申請。(学長)
- i. 奨学寄付金を共同研究にまで発展させる。(学長)

以上の3点については、学科長会議あるいは教授会などで適宜呼びかける。

- j. 研究報告のあり方を検討する。(図書館委員会)

研究報告のあり方について、廃止をも含めて総合的に検討した結果、レベルアップ等の諸方策を講じて、価値ある研究報告とする必要があるとの認識で一致した。

今後は、全教官へのアンケートの結果も参考にし、研究報告編纂規則の見直しも含め、鋭意検討することとしたい。

- k. CRDセンター研究報告の充実。(CRDセンター)

平成5年度より個々に刊行していた研究報告、大学・企業技術交流会講演集、共同研究等研究事業実績などを一括した研究報告とし、さらに毎月、研究活動を主体にしたニュースレターの刊行を行っている。

平成6年度は、プレ共同研究、技術研究開発講演会論文を付加し、研究報告の内容の充実に努める。

- l. 保健管理業績報告書の充実。(保健管理センター)

今後の検討課題としたい。なお、「保健管理センターのしおり」の発行回数増など広

報活動を充実したい。

m. 情報処理教育センター年報の充実。(情報処理教育センター)

本センターの広報活動は、毎月発行の「広報」と「年報」からなっている。ほかに、約500頁からなる「利用の手引」を発行している。

広報には、毎月の案内・報告のほか、利用方法の変更、新規の利用方法の案内及び新ソフトウェアの案内と概要説明などが掲載されている。広報で案内された利用方法等の詳細は、後で利用の手引に追加あるいは加筆変更される。利用の手引は当センター計算機システムのメモリーに記憶されており、利用者各自がタイプアウトして利用する方法を取っている。

年報は、1986年度から発行されてきた。内容は、センター紹介的な意味を持つパンフレットの要素と、1年間の広報の総集編的な要素、それにその時々の特集的な要素を持つものとされ、今日まで継承されてきた。従って、見学者等への案内パンフレットとしても使用されてきている。以上によりこれまで研究報告的性格は持たせてきていない。

しかし、上記の指摘を受けたので、次の方針で内容の充実を図っていくこととしたい。年報はその名称と性格を継続するが、次のような充実を図る。

上記の年報と内容の他に、本センター利用教育方法の解説、学内LANあるいはインターネットの教育活用に関する解説等を適宜取り入れ、情報処理教育及び計算機利用教育の発展に寄与しうる内容の充実を図る。

4. 教員組織

a. 教員選考基準において教育上の業績評価をどのように規定すべきかを含めた見直し。 (自己評価委員会)

本学の『教員の資格選考基準』は大学設置基準第14条から16条の規定に基づいて定められている。この選考基準については、大学審議会の『教員採用の改善について(答申)』(平成6年6月28日)において、「選考基準については、各大学や学部の理念・目的に応じて、教育能力を重視するところ、研究能力を重視するところが出てくることが期待される。また、これまでの教員の採用に当たっては、専ら研究能力が重視されてきたが、学生に対する教育機能の充実が重要であり、今まで以上に教育能力を積極的に評価することが必要である。」との提案がされており、本学においても今後、選考基準についての検討の必要性も想定される。

しかし、このことに伴って『教員の資格選考基準』に教育上の業績の評価をどう規定

するかを、自己評価委員会で審議することについては疑問がある。ただし、前述のように自己点検・評価の観点から教官の教育業績評価についての検討は行うこととしたい。

b. 大講座における教育研究分野の運用。(自己評価委員会)

現在実施している自己点検・評価の実施結果に関するアンケート調査に大講座における教育研究分野の運用の実態及びそれに対する意見が寄せられており、それがまとまった段階で必要な措置を取りたい。

c. 大講座制の導入時に実現しなかった教授定員増、助手定員増の方策。(学長)

臨時増枠の返還計画の全容が明確になった時点で、本学における博士前・後期課程の教育研究の実施・指導上の問題点を中心に再考し、必要に応じて助教授枠の教授枠への振替要求を行いたい。

d. 共通講座等の教授定員を充足する具体策の策定とその実施方法。(学長)

当該講座における教官各位の自助努力を促す。

e. 各学科等における選考基準・方法の策定と運用、並びに長期的人事計画の策定。(学長)

各学科あるいは大講座ごとに考える問題であり、当該学科等における欠員補充方針・計画を学長が把握するよう努めている。

f. 教育・研究経験の豊かな助教授、助手の適正な処遇と、講師制度の検討。(学長)

教官人事に関しては、平成3年度に改正の“教員の資格選考基準”と平成元年度に改正の“教員の選考基準”とに基づき行っているが、これに関して問題点があるとは考えられない。また、資格選考基準については、本学の教育・研究理念に基づき、各学科・講座ごとの一般的な良識によって判断し運用しているのが現状である。

g. 教員選考に係る教授会での議事運営方法の検討。(学長)

指摘の意味が分かりにくい、可・否による票決の際に、白票によって意思表示されることへの批判であるとすれば、当該学科等からの教官経歴・業績の紹介の際に、選考委員会で指摘された点をも含めて説明することが必要である。また、説明不十分なきには遠慮なくフロワから質問願うか、あるいは、議長より補足説明を求め、疑義のないことを何らかの方法で確かめた後に票決するように改めるのも一方法であろう。

h. 教員配置から見た、博士前期課程と後期課程の繋がりの検討(担当教官のねじれ現象の解消等)。(学長)

旧来の教官スタッフによって区分制博士後期課程を採用することにしたのだから、ある程度の不連続性があることはやむを得ない。教育研究上どうしても是正を要するものであるならば、学内措置によって組織の変更を行うか、あるいは、若干の改組再編成を考えることになろう。

5. 図書・学術情報

a. 学生の利用度から見て、学生に利用させたい図書を図書館に置くことの必要性(教官購入図書の扱い及び図書館での発注手続を含めて)。(図書館委員会)

学生用図書の選定・収集については、学生用図書の選定は各学科等で、参考用図書、教養図書の選定は図書館委員会の議を経て図書館で行っている。しかし、授業計画(シラバス)に添った必要な資料及び教官個人が求めるような魅力ある資料が図書館に十分に備えられているとは言いがたい。購入のための予算増を求めるとともに、選定方法の改善等について、検討することとしたい。

なお、教官購入図書の図書館への返納については、全教官の理解を求めたい。

b. 共同利用による効果的な予算の活用と情報の入手、大学院生の図書館利用等の理由から雑誌の集中管理の必要性。(図書館委員会)

図書館機能の強化・高度化を図るためには、図書の集約化・一元化について早急に改善する必要がある。特に外国雑誌については共同利用による効果的な活用が望まれている。現在、外国雑誌の集中管理度は45%であり、これを高めるべく各学科等に協力方を要請している。

c. 入退館管理システムの設置に伴う時間外利用の方策。(図書館委員会)

新図書館開館と同時に入退館管理システムも措置され、時間外利用も可能であるが、利用者ニーズが必ずしも十分ではないと思われる。いましばらく利用者の動向を把握し、検討していきたい。

d. 学内LANの有効活用により、図書館に出向かずに情報検索、電子辞書、出版物等を利用できる体制の整備。(図書館委員会)

学内LANを利用した種々の図書館サービスについては、目録検索を始め、図書館資

料貸出等の受付（予約・更新・貸出状況の問い合わせ）、新着雑誌の目次・新着図書案内等可能な限りのサービスを順次実施する予定である。しかし、電子辞書、出版物等の利用については、現在のところ考えていない。

6. 施設・設備

a. 一般教育課程の改革に伴う施設整備の必要性。（施設計画委員会）

平成5年度に学内措置として、一般教育の改革が実施された。今後、施設整備について具体的には、下記により検討する必要があるが、それに伴って、各学科（専攻）への分属教官の研究室等の面積を専門棟に再配分する必要がある。

(1) 専門校舎の改築時等に併せ検討する。

なお、専門校舎の改築計画等については、早急に検討を進める必要がある。

(2) 長期計画委員会での検討と歩調を合わせ、新学科の新設時等に併せて検討する。

b. 工学部の改組再編に伴う教育関連施設の追加整備。（施設計画委員会）

平成2年度から実施してきた工学部改組・再編に伴う移行業務は、平成6年度をもって完了の運びとなった。しかし、臨定教官の面積に関しては再度配分を見直す必要がある。今後、教育（研究）関連施設の追加整備として、具体的には講義室の再編・整備等を検討する必要がある。

c. 共通講座及び学生定員増計画に伴う大学院の施設整備計画。（施設計画委員会）

大学院の学生定員増の計画及び実施に伴って、教育・研究の充実を行う必要がある。今後、専門校舎の改築時等に併せ検討する。

d. 道路横断トンネル又はスカイウェイの設置。（施設計画委員会）

キャンパス内のスカイウェイについては、平成7年度の概算要求「大学会館その他」の事項で、大学会館～附属図書館は要求中であり、その他、附属図書館を基点として、専門校舎、講義棟及び応用化学科棟については、計画中である。

なお、道路横断トンネルについては、考えていない。

e. 省令または学内措置による共同利用施設の設置（組織化）。（学長）

検討の価値あり。

f. 現キャンパス以外の土地の確保の必要性。(学長)

長期計画委員会と関連するため、長期計画委員会での検討の推進を図る。

7. 国際交流

a. 交流協定大学との教官・学生交流の充実。(国際交流委員会)

本学と交流協定を締結しているのは、中国の焦作砒業学院及び北方工業大学、アメリカのオレゴン工科大学及びテネシー大学ノックスビル校の計4大学である。このうち中国の焦作砒業学院とアメリカのオレゴン工科大学については、交流協定締結以来、毎年学生あるいは教官の交流実績があるが、他の2大学については交流実績が少ない。交流協定を締結している以上、より一層、教官・学生の交流を図る必要があると考えられるが、人的交流にはどうしても経費的な裏付けが必要となること、また、本学の教育研究分野の全てが協定先大学の教育研究分野と一致しないことなどあるため、それらを勘案しつつ、今後、協定大学の教育研究分野の情報等を学報等に掲載するなどして、教官・学生交流の充実を図りたい。

b. 交流協定大学との情報交換の充実。(国際交流委員会)

現在、交流協定大学には本学から大学要覧、英文要覧、研究報告、大学案内、履修案内、研究者一覧を送付しており、交流協定大学からは大学要覧が送付されている。今後、交流協定大学から教育研究分野及び研究者に関する資料など入手し、教職員が見やすいように、附属図書館、国際交流室、事務局等に配置するなどして、情報交換の充実を図りたい。

c. 交流協定大学以外の大学との情報交換の必要性。(国際交流委員会)

「教育研究の国際化」は本学が取り組んでいるテーマの一つであり、交流協定大学以外の大学の情報を積極的に入手し、教職員が見やすい場所に配置すると共に、国際的な大学情報紙等に本学の情報を提供したい。なお、現在ワールド・オブ・ラーニング等2, 3の国際的な大学情報紙には本学の情報を提供している。

d. 留学生宿舎の充実。(学生交流専門委員会)

留学生数の増加に伴い、留学生宿舎の増設を希望しているが、留学生宿舎単独での要求は非常に厳しい状況にある。このため、国際交流会館の設置或いは日本人学生との混住宿舎の設置等の面から要求していきたい。

e. 留学生の生活指導の充実(宗教的事情等にも配慮された学生生活)。

(学生交流専門委員会)

初めて来日する留学生に対してのオリエンテーション及びチューター制度の有効な活用を図っていきたい。

f. 帰国後の留学生への本学の情報提供の充実。(学生交流専門委員会)

今後、積極的に帰国留学生に対し広報誌及び学会誌等を送付していきたい。なお、帰国留学生名簿については現在作成中である。

g. 帰国後の留学生との研究交流の実態調査。(学生交流専門委員会)

今後の検討事項である。

h. 留学生募集のためのPRの充実。(帰国留学生を活用したPR活動)

(学生交流専門委員会)

昨年、英文大学案内を作成し各国大使館等への送付を行った。今後も積極的にPRを行っていきたい。

i. 外国人留学生に係る国外からの出願者の選考方法の再検討。(出願資格、選考基準等)

(学生交流専門委員会)

昨年から実施したこの制度については、とりあえず3年程度実施してから見直しを含め検討したい。

8. 社会との連携

a. 公開講座、社会人の受入れ等、本学における生涯学習を恒常的に審議する機関の設置。

(学科長会議)

設置の方向で検討中である。

b. 社会人を積極的に受け入れるための方策。(長期計画委員会)

「新しい風」12頁(本学における自己点検・評価の必要性)に書かれているように、

① 「本学が公共・民間の財源や人材を投与するに値する教育研究機関であること」

を社会に向かって発信し理解を得ること。

② 高校生、社会人、留学生に本学を正しく評価できる情報を提供し、その上で本学の教育・研究組織に進んで参加できる手段を講じること。

③ 他大学、官公庁、企業及び法人と教育・研究を通じての主体的な相互協力や支援体制を確立すること。

具体的には、

「新しい風」103頁に書かれているように、社会人学生のためのカリキュラムや教育・研究設備等の整備、並びにそれに伴った教官の対応が必要ではないかと考えられる。この他にも、例えば、生涯学習委員会（生涯学習担当者）や広報委員会（広報担当者）を設置して、活動しやすい体制を整えていくことも必要である。

c. 講演会、講習会への講師派遣についての点検方法の改善。（自己評価委員会）

d. 産官等主催の各種委員会への参加についての点検方法の改善と評価報告書への記載。

（自己評価委員会）

以上の点検評価項目の見直し及び設定等については、現在実施している自己点検・評価の実施結果に関するアンケート調査の結果などを踏まえて、平成7年度の自己点検・評価事項の検討を行う際に、併せて検討を行うこととしたい。

e. 教育研究活動を報道機関、企業、卒業生、父兄等に知らせる広報体制の整備、充実。

（自己評価委員会）

大学審議会においても学外とのコミュニケーションの必要性が唱われ、「これからの大学は、教職員、学生、共同研究者、大学の後援者など大学に直接・間接にかかわる者に対してはもとより、教育研究を通じて地域社会、さらには広く国際的にも開かれた運営を行うことが求められている。大学の情報を外部に発信すること、大学に関する外部の意見に率直に耳を傾けること、大学の知的な蓄積やその特色を生かし、地域社会や、我が国はもとより国際的に貢献していくことが重要であり、これらのことは大学の教育研究活動を一層活性化することにもつながる。」とされている。

本学においては、現在、事務局及び学生部を中心に報道機関等に対する広報活動を行っているが、その内容が充分であったか、また、今後どのような改善が必要かについて検討を行い、その結果を大学へ提案して行きたい。

f. 大学説明会の効果についての入学後の追跡調査。（入学試験委員会）

学生部において新入生オリエンテーション時にアンケート調査を行っており、過去数年間の調査結果を基に、効果等を平成7年度以降検討する。

g. 東北地区、首都圏からの受験生に対する大学案内。(入学試験委員会)

大学案内の高等学校への配布には、北海道地区と東北地区に対しては、全校に配布している。

首都圏などへの配布等については、ハートシステムの活用を含め、実施した場合の人的負担増、予想される効果等も考慮しながら、平成7年度以降検討する。

h. 大学案内等をできる限り公共機関や報道機関に提供。(学生部)

大学案内は、できる限り広範囲に、かつ効果的に配布することが必要であり、今後、公共機関や報道機関への提供を行っていきたい。

i. 共同研究プロジェクトを共同研究に発展させる。(CRDセンター)

平成7年度募集より、主旨の徹底を図ることとした。

j. 民間等との共同研究における受入れ学科の偏りの是正と室蘭地域からの受入れ先の発掘。(CRDセンター)

① 共同研究は、景気の動向など時代背景と、企業の技術開発力などの要因がからむので、一概に学科の偏り、地域の偏重を問題視することはできない。

② 受け手側に共同研究に対する認識に希薄な面があるとすれば、教官個々人の自覚を促す何らかの手段を講ずる必要がある。

③ CRDセンターとしては、平成6年度より研究協力会の援助を受けて、プレ共同研究制度を設け、共同研究発掘の端緒と位置づけている。

k. 奨学寄付金には積極的であるが、共同研究には消極的な教官の姿勢の是正。

(CRDセンター)

① 奨学寄付金に消極的なのは、教官の姿勢にのみ問題とする指摘は必ずしも当をえていない。企業側の内部事情で共同研究には積極的な側面もある。

② 共同研究に消極的な教官の姿勢の是正は、j-②に指摘したように、具体的には共同研究の評価を高めることも一つの方策と考えられる。

以上、指摘された問題点の改善は、センターのみの自助努力には限界があり、センターの活動は常に他動的な面によって影響されることを認識の上、全学的な視点から対処されんことを望む。

9. 管理運営（組織・機構）と財政

a. 各種委員会の整理統合の必要性。（学科長会議）

実施に向けて検討中である。

b. 長期計画委員会の在り方（委員の選出方法、審議方法等）。（学科長会議）

委員の選出は、教授会構成員の中から選出することに規定されているが、約170名の構成員から1回の選挙で上位3名を選出することが不都合であれば、事前に予備選考を行う方法等、改正の必要性の有無も含め、今後検討する。

また、審議方法については、特に規定されておらず、委員長の裁量によることとなる。

c. 役職者の選出方法が異なっていることの是非。（学科長会議）

附属図書館長、学生部長、第二部主事の三役の選出方法は、ほぼ同一である。

また、センター長、所長は、三役と位置付けが違うのでやむを得ない。

d. 大学独自の重点化方針と地味な学問分野に対する配慮とのバランス。（学長）

指摘の真意を捕らえにくいのが、必ずしも十分とは言えない“教育研究学内特別経費”を効果的に運用するためには、教育と研究の分野に限って重点化方針を採ることが最良の方法であり、バランスに配慮している。

e. 学内LANの有効活用と情報処理体制の一元化の必要性。特に教官や学生と密接に関連している事務の電算化の早急な整備。（高度情報化推進委員会）（情報ネットワークシステム委員会）

（高度情報化推進委員会）

高度情報化推進委員会及び教授会で、次の2つの方針について、早急に実現させることとの確認を行い、『MITnet』の充実、有効利用について、全学体制で取り組むこととした。

① 学内業務を、全学体制で学内LAN『MITnet』に移行する。

② 全教職員に、標準端末装置を配置することとし、教職員全員が『MITnet』を用いて学内業務を行うこととする。

また、この実施のために、必要に応じ予算等の面でもできる限りの措置を図ることと、増大する部局担当責任者及び部局実務担当者の負担軽減のため、全教職員がその必要性を認識し積極的に取り組むこととした。

今後は、この方針の実現と『MITnet』の運用状況を勘案し、全学の情報処理業

務体制を見直し、ひいては事務の電算化の促進を図って行きたい。

(情報ネットワークシステム委員会)

学内LANの利用は、大きくUNIX系の利用とMRメール系による学内利用に分けられる。

UNIX系の利用は基本的には教職員の自由利用を前提として運用しており、今は利用方法等を広く周知することに努力中である。今後利用者が急速に増えて行くものと思われる。しかし、ネットワークが発足してから1年にも満たないのに、すでに学外接続の専用通信回線が飽和状態になっており、早急に回線容量を増やすことが目下の技術的に必要な課題である。

広く情報の検索取得を行うと共に、大学の情報を積極的に国の内外へ発信することに取り組む必要がある。現在、WWWなどの情報発信に取り組む試みが始まっているが、今後はこれを組織的に取り組むことが必要であろう。

MRメール系の利用は、メール、掲示板等の利用が進んでいるが、業務への利用が主体となる。学内事務文書処理をネットワークを利用する形態に電子化する計画が情報ネットワークシステム委員会の提案として承認された。この検討過程で学内全教職員へのネットワーク端末装置の配備が必要不可欠であることが判明した。この端末配備等の利用環境整備を早急に達成することが現在の最大の課題である。

実際に事務処理の電子化を行うに当たって、端末配備等の利用環境の整備に合わせて、どのような計画で電子化を実施して行くのかの詳細な検討を急いで行う必要がある。実施範囲の区分と順序の決定や電子化フォーマットの作成などである。作業は実際に文書処理を行う組織を中心に、これに技術面のアドバイス可能な人員を組み合わせた実行組織を別に構成する必要がある。

自己点検・自己評価報告書に関するアンケート調査表

I. 大学の在り方・目標等

現在、各学科等は大講座で運営されていますが、実質的な研究体制についてお尋ねします。

(1) 運営の具体的な形態について該当するものに○を付して下さい。

- a. 個人個人で独自に運営している。
- b. 現在所属している大講座内の教育研究分野ごとのグループで運営している。
- c. その他の形態によるグループ運営をしている。

その形態を具体的に下記記入下さい。 : _____

(2) 上記の問に対してお答えになった運営形態をとっている理由をご記入下さい。

(3) グループ運営の場合について

①その構成数をご記入下さい。なお、括弧内には同じ教育研究分野の人数をご記入下さい。

教授 _____ 名 (_____ 名)

助教授(講師) _____ 名 (_____ 名)

助手(教務職員) _____ 名 (_____ 名)

技官 _____ 名 (_____ 名)

②研究費の運用方式について該当するものに○を付して下さい。

- a. プール方式
- b. 個別方式
- c. プール・個別方式
- d. その他(具体的に: _____)

③実質的に論文指導している学生数をご記入下さい。

a. 共同指導
学 部 _____ 名

博士前期課程 _____ 名

博士後期課程 _____ 名

b. 個別指導

学 部 _____ 名

博士前期課程 _____ 名

博士後期課程 _____ 名

c. その他（具体的に： _____）

学 部 _____ 名

博士前期課程 _____ 名

博士後期課程 _____ 名

(4) 運営形態に対するご希望があれば、ご記入下さい。

II. 教育活動

(1) 本学の入学志願者倍率は下表のようにここ数年低迷しておりますが、これについてどう思いますか。該当する理由に○を付し、ご意見があればご記入下さい。

区 分	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度
本学の志願者倍率	3.5倍	3.3倍	3.0倍	3.5倍
全国の平均志願者倍率	4.8倍	4.8倍	5.1倍	5.0倍

a. あまり倍率の低迷にこだわることはない。

b. 理工系離れの一環であり仕方がない。

c. いわゆる学力の輪切り現象の一環であり、本学だけの努力ではどう仕様もない。

d. 本学の魅力をPRする事が必要である。

（本学の魅力とは何か： _____）

e. 志願倍率を上げるには入学試験方法を抜本的に変えるべきである。

（具体的な対策： _____）

f. その他（具体的に： _____）

(2) 本学入学志願者および新入学生のうち女性の割合はそれぞれ9%および7%です。報告書では比率の増加に向けた努力を求めています。これについてどう思いますか。該当する理由に○を付して下さい。

- a. 特に対策を講じる必要はない。
- b. 女性にとって本学学部の教育内容は敬遠すべきものではないことをPRすべきである。
- c. その他（具体的に： _____）

(3) 高専等からの編入学生は本学の学生と較べて学力が不足していると思いますか。該当するものに○を付して下さい。

- a. あまり不足と感じたことはない。
- b. 概して不足している。
- c. 指導したことがないので分からない。
- d. その他（具体的に： _____）

(4) (3)の問いでbに○をつけた方は、次の各科目の内どれが力不足と感じていますか。（複数回答可）

- a. 人文系科目
- b. 語学系科目
- c. 専門基礎科目
- d. 専門必修科目
- e. 専門選択科目
- f. 演習科目
- g. 実験科目
- h. 卒業研究
- i. その他（ _____ ）

(5) 大学科への再編成に伴う多人数教育の弊害が指摘されておりますが、これについてどう思いますか。該当するものに○を付けて下さい。

- a. 特に感じない。
- b. 感じる。
- c. 分からない。
- d. その他（ _____ ）

bまたはdに○をつけた方へ：具体的な対策、ご意見等がありましたらお書きください。

(6) 主専門及び副専門教育のうち基礎的な共通科目について、学力の低い学生をどう教育したらよいと思いますか。該当するものに○を付けて下さい。

- a. 能力の低いものを集めて1年次の早い時期に再教育（補習）を実施する。

b. 安易に単位を認定せず、現行カリキュラムの枠内で再試験と再履修で教育する。

c. その他（具体的に： _____ ）

(7) 本学の大学院博士前期課程の学生はほとんどが本学学部出身者ですが、これについてどう思いますか。該当するものに○を付けて下さい。

a. 入試問題の内容をできるだけ普遍的にし、他大学出身者の受入りに努力する。

b. 他大学に本学大学院の魅力をPRする。

c. 他大学出身者を積極的に受け入れる必要はない。

d. その他（具体的に： _____ ）

(8) 本学の大学院教育は基礎学力、広い視野、高度の専門知識、問題解決能力、課題発掘能力をキーワードとしておりますが、現行カリキュラムでこれらのことが実現されていると思いますか。

①博士前期課程

a. 実現されている。b.（キーワード： _____ ）の部分が不十分である。

c. その他（具体的に： _____ ）

②博士後期課程

a. 実現されている。b.（キーワード： _____ ）の部分が不十分である。

c. その他（具体的に： _____ ）

Ⅲ. 研究活動

1. 研究業績について

(1) 教官の個人研究活動の調査について、下記の中からあなたの考えに最も近いものを1つ選んで○を付けて下さい。

a. 研究活動の調査は学科・部局単位で十分であり、教官個人のレベルにまで立ち入るべきではない。

b. 教官個人の研究活動の調査とその公表は、本学の研究活動を具体的に評価するために必要である。

c. 教官個人の研究活動は多岐にわたっており、項目によっては調査・公表を必要とするものと不要のものがある。

d. その他（具体的に：_____）

(2) 上記の質問にbまたはcに○を付けた方にお尋ねします。自己評価委員会では教官個人の研究活動の調査項目として以下の6項目を挙げています。

- 1) 著書、学術論文等
- 2) 特許・作品・新技術開発等
- 3) 科学研究費の採択状況
- 4) 学会・協会における委員・役員活動
- 5) 論文賞等の受賞状況
- 6) その他

これらの点検項目について下記の中からあなたの考えを1つだけ選んで○を付けて下さい。教官個人の研究活動を評価するにあたって、上記の点検項目は

a. 適当である。

b. 整理してもっと絞るべきである。

（具体的な意見：_____）

c. 拡充すべきである。

（具体的な意見：_____）

d. その他

（具体的な意見：_____）

2. 研究誌の発行状況と編集方針について

(1) 本学が発行している研究報告の掲載論文数の評価についてのあなたの考えを下記の項目の中から1つだけ選んで○を付けて下さい。

研究報告の掲載論文数は本学教官数からすれば

a. 適当である。

b. 多い。

c. 少ない。

d. その他（具体的に：_____）

(2) 本学の研究報告の今後のあり方について、報告書ではいくつかの提言がなされていますが、あなたのお考えを下記の中から選んで○を付けて下さい。（複数回答可）

- a. 研究成果を発表する機会が少ない文科系では、研究報告を積極的に活用すべきである。
- b. 研究成果は積極的に国内外の学協会論文誌に投稿し、広く講評、批判を受けるべきで、研究報告は廃止すべきである。
- c. 学協会の論文誌等で採択されにくい研究成果（例えばネガティブ・データ等）、論文等の発表の場として活用する。
- d. その他（具体的に： _____）

3. 研究費申請および採択状況について

(1) 科学研究費補助金の申請および採択状況についてあなたの考えを下記の中から1つだけ選んで○を付けて下さい。

- a. 他大学に比較して少ないと思う。
- b. 地方の単科大学としては適当な水準にある。
- c. 他大学に比較して多いと思う。
- d. その他（具体的に： _____）

(2) 上記の質問にaとお答えの方にお尋ねします。現状を改善する必要があるとすれば、どのような方法がよいか、下記の中から選んで○を付けて下さい。（複数回答可）

- a. 総申請件数が全教官の約2/3という現状を改め、申請者、申請件数を増やす。
- b. 特別推進研究、総合研究等、従来申請が少なかった種目に積極的に応募する。
- c. 新規性に富んだ研究を活発に行ない、積極的な申請を継続する。
- d. その他（具体的に： _____）

(3) 報告書は奨学寄附金の導入が盛んで、民間企業、団体からの理解が浸透しつつあることを評価したうえで、奨学寄附金の導入が共同研究へ発展することを期待しています。これについてお尋ねします。下記の中からあなたのお考えに近いと思われるものを1つだけ選んで○を付けて下さい。

- a. 寄附者からの奨学寄附金に対する条件や期待は多様であり、必ずしも共同研究に繋がらなくとも受け入れるべきである。
- b. 奨学寄附金も国庫に入る研究費であり、共同研究へと進展させることが望ましい。た

だし成果の公表については寄附者の意向をも考慮に入れて弾力的に対応すべきである。

c. その他（具体的に： _____）

IV. 国際交流

(1) あなたは本学で留学生をどのような形で指導しましたか（していますか）。該当するものに○を付けて下さい。（複数回答可）

a. 学部の授業 b. 大学院の授業 c. 卒業研究 d. 修士論文作成（副指導を含む）

e. 博士論文作成（副指導を含む） f. 実験装置等の操作

g. 日常生活の相談程度で直接教育・研究上の関わりを持ったことがない。

h. 留学生の指導教官になったことがないし、話したこともない。

i. その他（具体的に： _____）

(2) 上記の間でa～fに○をつけた方に伺います。留学生が帰国した後の関係について、該当するものに○を付けて下さい。（複数回答可）

a. 共同研究を続けている。

b. 先方の技術者・研究者の本学への留学・訪問を相談されたことがある。

c. たまに研究論文を交換する程度。

d. 日常生活の延長上で手紙の交換をする程度。

e. その他（具体的に： _____）

(3) 海外の大学との学術交流協定締結についてどのようにお考えですか。該当するものに○を付けて下さい。（複数回答可）

a. 留学生の交換に重点をおくべきである。

b. 共同研究に重点を置くべきである。

c. 交流内容が形骸化あるいは一方通行化している大学との協定は、見直しをすべきである。

d. 協定締結大学をもっと増やすべきである。

e. 協定締結大学を減らすべきである。

f. その他（具体的に： _____）

V. 社会との連携

1. 生涯学習について

- (1) 報告書は公開講座のあり方について以下の提言をしていますが、あなたのお考えに近いものに○を付けて下さい。(複数回答可)
- a. 室蘭地区を対象とした企画のみでなく、広く道央圏をターゲットにした新しい企画を作成する必要がある。
 - b. ライフ・スポーツ関係の公開講座は、地方自治体あるいは民間に移行するか、または共同開催する方法もある。
 - c. スポーツをテーマに実施する場合であっても、工学（人間工学を含む）または医学などと関連付けて実施することを考える必要がある。
 - d. 学術的なテーマに関しては、社会のニーズの把握および参加対象者を明確に行ない、学外への宣伝・周知を徹底する。
 - e. その他（具体的に：
_____）

- (2) 社会人の積極的な受け入れを推進するため報告書は以下の提言をしていますが、あなたのお考えに近いものに○を付けて下さい。(複数回答可)
- a. 社会人を積極的に受入れるには、そのためのカリキュラムや教育・研究設備等の整備、ならびにそれに伴った教官の対応が必要である。
 - b. 受託研究員受入れ先を積極的に発掘し、広い視野からの受託が望まれる。
 - c. その他（具体的に：
_____）

2. CRDセンターの活動について

- (1) CRDセンターでは産業界等との研究協力を一層推進するために「民間等との共同研究」及び「共同研究プロジェクト」などを実施しています。「民間等との共同研究」では費用を大学と企業等が分担するのに対して、「共同研究プロジェクト」では大学側が費用を全面的に負担しており、実施の目的は将来「民間等との共同研究」に発展する可能性のある研究を発掘することにあります。

ところが、「共同研究プロジェクト」は毎年3～5件行なわれていますが、「民間等との共同研究」に発展したものは約1/3です。報告書はこの現状にてらして、「民間等

との共同研究」に発展させるプロジェクトの比率を高めるべきことを提案しています。これに対する、または「共同研究プロジェクト」についてのあなたのお考えをお書き下さい。

意見： _____

(2) 報告書は「民間等との共同研究」の受け入れ状況に対する問題点として次の事項を挙げていますが、あなたのお考えに近いものに○を付けて下さい。(複数回答可)

- a. 受入れ研究テーマに偏りがある。
- b. 地元、室蘭市やその周辺地域の企業が少ない。
- c. 教官側が制約の少ない奨学寄附金を選択し、共同研究に積極的でない傾向がある。
- d. その他(具体的に： _____)

アンケートにご協力ありがとうございました。なお、可能であれば下記に職名及び所属学科等名をご記入願います。

職名(該当する職名に○を付して下さい。)	a. 教授	b. 助教授・講師	c. 助手
所属学科等名			

自己点検・自己評価報告書に関するアンケート調査のまとめ

I. 大学の在り方・目標等

現在、各学科等は大講座で運営されていますが、実質的な研究体制についてお尋ねします。

(1) 運営の具体的な形態について該当するものに○を付して下さい。

- a. 個人個人で独自に運営している。
- b. 現在所属している大講座内の教育研究分野ごとのグループで運営している。
- c. その他の形態によるグループ運営をしている。

その形態を具体的に記入下さい。： *別記1

区 分	a	b	c
人 数	34名	43名	9名
備 考			

(2) 上記の問に対してお答えになった運営形態をとっている理由をご記入下さい。

*別記2

(3) グループ運営の場合について

①その構成数をご記入下さい。なお、括弧内には同じ教育研究分野の人数をご記入下さい。

教 授 _____ 名 (_____ 名)
 助教授(講師) _____ 名 (_____ 名)
 助 手(教務職員) _____ 名 (_____ 名)
 技 官 _____ 名 (_____ 名)

《構成数》

区 分	1名	2名	3名	4名	5名	計
教 授	42			1	1	51
助 教 授 (講 師)	33	5	1	1	1	55
助 手 (教 務 職 員)	28		2			34
技 官	22	1				24

《()書部分：同一教育研究分野》

区 分	1名	2名	3名	4名	5名	計
教 授	22			1	1	31
助 教 授 (講 師)	19	8			1	40
助 手 (教 務 職 員)	15		2			21
技 官	15					15

②研究費の運用方式について該当するものに○を付して下さい。

- a. プール方式
- b. 個別方式
- c. プール・個別方式
- d. その他(具体的に： *別記3)

区 分	a	b	c	d
人 数	19名	16名	10名	2名
備 考				

③実質的に論文指導している学生数をご記入下さい。

- a. 共同指導
 - 学 部 _____名
 - 博士前期課程 _____名
 - 博士後期課程 _____名
- b. 個別指導
 - 学 部 _____名
 - 博士前期課程 _____名
 - 博士後期課程 _____名
- c. その他(具体的に： *別記4)
 - 学 部 _____名
 - 博士前期課程 _____名
 - 博士後期課程 _____名

《a. 共同指導》

区分	1名	2名	3名	4名	5名	6名	7名	8名	9名	10名	11名	計
学部	3	3	3	3	2	2	2	4	4	6	1	205
MC	1	9	2	4		7		2	3			126
DC	6	4	2									20

《b. 個別指導》

区分	1名	2名	3名	4名	5名	6名	7名	計
学部		6	4	8	5	2	2	107
MC	7	9	5	3	1	1	1	70
DC	8	5	1					21

《c. その他》

区分	1名	2名	3名	4名	5名	6名	7名	計
学部		1				1		8
MC							1	7
DC								0

(4) 運営形態に対するご希望があれば、ご記入下さい。

*別記5

II. 教育活動

(1) 本学の入学志願者倍率は下表のようにここ数年低迷しておりますが、これについてどう思いますか。該当する理由に○を付し、ご意見があればご記入下さい。

区 分	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度
本学の志願者倍率	3.5倍	3.3倍	3.0倍	3.5倍
全国の平均志願者倍率	4.8倍	4.8倍	5.1倍	5.0倍

- a. あまり倍率の低迷にこだわることはない。
- b. 理工系離れの一環であり仕方がない。
- c. いわゆる学力の輪切り現象の一環であり、本学だけの努力ではどう仕様もない。
- d. 本学の魅力をPRする事が必要である。

(本学の魅力とは何か： *別記6)

- e. 志願倍率を上げるには入学試験方法を抜本的に変えるべきである。

(具体的な対策： *別記7

f. その他 (具体的に： *別記8)

区 分	a	b	c	d	e	f
人 数	26名	15名	17名	35名	15名	8名
備 考						

(2) 本学入学志願者および新入学生のうち女性の割合はそれぞれ9%および7%です。報告書では比率の増加に向けた努力を求めています。これについてどう思いますか。該当する理由に○を付して下さい。

a. 特に対策を講じる必要はない。

b. 女性にとって本学学部の教育内容は敬遠すべきものではないことをPRすべきである。

c. その他 (具体的に： *別記9)

区 分	a	b	c
人 数	38名	40名	12名
備 考			

(3) 高専等からの編入学生は本学の学生と較べて学力が不足していると思いますか。該当するものに○を付して下さい。

a. あまり不足と感じたことはない。 b. 概して不足している。

c. 指導したことがないので分からない。 d. その他 (具体的に： *別記10)

区 分	a	b	c	d
人 数	50名	9名	12名	17名
備 考				

(4) (3)の問いでbに○をつけた方は、次の各科目の内どれが力不足と感じていますか。
(複数回答可)

a. 人文系科目 b. 語学系科目 c. 専門基礎科目 d. 専門必修科目
e. 専門選択科目 f. 演習科目 g. 実験科目 h. 卒業研究 i. その他 ()

区 分	a	b	c	d	e	f	g	h	i
人 数	6名	9名	8名	2名	0名	0名	0名	0名	0名
備 考									

(5) 大学科への再編成に伴う多人数教育の弊害が指摘されておりますが、これについてどう思いますか。該当するものに○を付けて下さい。

a. 特に感じない。 b. 感じる。 c. 分からない。 d. その他 ()

bまたはdに○をつけた方へ：具体的な対策、ご意見等がありましたらお書きください。

*別記11

区 分	a	b	c	d
人 数	8名	65名	6名	6名
備 考				

(6) 主専門及び副専門教育のうち基礎的な共通科目について、学力の低い学生をどう教育したらよいと思いますか。該当するものに○を付けて下さい。

- a. 能力の低いものを集めて1年次の早い時期に再教育（補習）を実施する。
 b. 安易に単位を認定せず、現行カリキュラムの枠内で再試験と再履修で教育する。
 c. その他（具体的に： *別記12)

区 分	a	b	c
人 数	22名	42名	27名
備 考			

(7) 本学の大学院博士前期課程の学生はほとんどが本学学部出身者ですが、これについてどう思いますか。該当するものに○を付けて下さい。

- a. 入試問題の内容をできるだけ普遍的にし、他大学出身者の受入れに努力する。
 b. 他大学に本学大学院の魅力をPRする。
 c. 他大学出身者を積極的に受け入れる必要はない。
 d. その他（具体的に： *別記13)

区 分	a	b	c	d
人 数	43名	37名	16名	12名
備 考				

(8) 本学の大学院教育は基礎学力、広い視野、高度の専門知識、問題解決能力、課題発掘能力をキーワードとしておりますが、現行カリキュラムでこれらのことが実現されていると思いますか。

①博士前期課程

- a. 実現されている。 b. (キーワード：*別記14)の部分が不十分である。
c. その他(具体的に： *別記15)

区 分	a	b	c
人 数	11名	49名	18名
備 考			

②博士後期課程

- a. 実現されている。 b. (キーワード：*別記16)の部分が不十分である。
c. その他(具体的に： *別記17)

区 分	a	b	c
人 数	20名	29名	17名
備 考			

Ⅲ. 研究活動

1. 研究業績について

(1) 教官の個人研究活動の調査について、下記の中からあなたの考えに最も近いものを1つ選んで○を付けて下さい。

- a. 研究活動の調査は学科・部局単位で十分であり、教官個人のレベルにまで立ち入るべきではない。
b. 教官個人の研究活動の調査とその公表は、本学の研究活動を具体的に評価するために必要である。
c. 教官個人の研究活動は多岐にわたっており、項目によっては調査・公表を必要とする

ものと不要のものがある。

d. その他（具体的に： *別記18 _____）

区 分	a	b	c	d
人 数	16名	46名	21名	6名
備 考				

(2) 上記の質問にbまたはcに○を付けた方にお尋ねします。自己評価委員会では教官個人の研究活動の調査項目として以下の6項目を挙げています。

- 1) 著書、学術論文等
- 2) 特許・作品・新技術開発等
- 3) 科学研究費の採択状況
- 4) 学会・協会における委員・役員活動
- 5) 論文賞等の受賞状況
- 6) その他

これらの点検項目について下記の中からあなたの考えを1つだけ選んで○を付けて下さい。教官個人の研究活動を評価するにあたって、上記の点検項目は

a. 適当である。

b. 整理してもっと絞るべきである。

（具体的な意見： *別記19 _____）

c. 拡充すべきである。

（具体的な意見： *別記20 _____）

d. その他

（具体的な意見： *別記21 _____）

区 分	a	b	c	d
人 数	37名	11名	7名	13名
備 考				

2. 研究誌の発行状況と編集方針について

(1) 本学が発行している研究報告の掲載論文数の評価についてのあなたの考えを下記の項目の中から1つだけ選んで○を付けて下さい。

研究報告の掲載論文数は本学教官数からすれば

- a. 適当である。
 b. 多い。
 c. 少ない。
 d. その他（具体的に： *別記22 ）

区 分	a	b	c	d
人 数	22名	1名	34名	19名
備 考				

(2) 本学の研究報告の今後のあり方について、報告書ではいくつかの提言がなされていますが、あなたのお考えを下記の中から選んで○を付けて下さい。（複数回答可）

- a. 研究成果を発表する機会が少ない文科系では、研究報告を積極的に活用すべきである。
 b. 研究成果は積極的に国内外の学協会論文誌に投稿し、広く講評、批判を受けるべきで、研究報告は廃止すべきである。
 c. 学協会の論文誌等で採択されにくい研究成果（例えばネガティブ・データ等）、論文等の発表の場として活用する。
 d. その他（具体的に： *別記23 ）

区 分	a	b	c	d
人 数	32名	22名	37名	15名
備 考				

3. 研究費申請および採択状況について

(1) 科学研究費補助金の申請および採択状況についてあなたの考えを下記の中から1つだけ選んで○を付けて下さい。

- a. 他大学に比較して少ないと思う。
 b. 地方の単科大学としては適当な水準にある。
 c. 他大学に比較して多いと思う。
 d. その他（具体的に： *別記24 ）

区 分	a	b	c	d
人 数	37名	25名	0名	17名
備 考				

(2) 上記の質問にaとお答えの方にお尋ねします。現状を改善する必要があるとすれば、どのような方法がよいか、下記の中から選んで○を付けて下さい。(複数回答可)

- a. 総申請件数が全教官の約2/3という現状を改め、申請者、申請件数を増やす。
- b. 特別推進研究、総合研究等、従来申請が少なかった種目に積極的に応募する。
- c. 新規性に富んだ研究を活発に行ない、積極的な申請を継続する。
- d. その他(具体的に： _____ *別記25 _____)

区 分	a	b	c	d
人 数	20名	7名	26名	12名
備 考				

(3) 報告書は奨学寄附金の導入が盛んで、民間企業、団体からの理解が浸透しつつあることを評価したうえで、奨学寄附金の導入が共同研究へ発展することを期待しています。これについてお尋ねします。下記の中からあなたのお考えに近いと思われるものを1つだけ選んで○を付けて下さい。

- a. 寄附者からの奨学寄附金に対する条件や期待は多様であり、必ずしも共同研究に繋がらなくとも受け入れるべきである。
- b. 奨学寄附金も国庫に入る研究費であり、共同研究へと進展させることが望ましい。ただし成果の公表については寄附者の意向をも考慮に入れて弾力的に対応すべきである。
- c. その他(具体的に： _____ *別記26 _____)

区 分	a	b	c
人 数	54名	18名	9名
備 考			

IV. 国際交流

(1) あなたは本学で留学生をどのような形で指導しましたか(していますか)。該当するものに○を付けて下さい。(複数回答可)

- a. 学部の授業 b. 大学院の授業 c. 卒業研究 d. 修士論文作成(副指導を含む)
- e. 博士論文作成(副指導を含む) f. 実験装置等の操作
- g. 日常生活の相談程度で直接教育・研究上の関わりを持ったことがない。

h. 留学生の指導教官になったことがないし、話したこともない。

i. その他（具体的に： *別記27 _____）

区 分	a	b	c	d	e	f	g	h	j
人 数	34名	51名	6名	41名	19名	12名	8名	9名	4名
備 考									

(2) 上記の間でa～fに○をつけた方に伺います。留学生が帰国した後の関係について、該当するものに○を付けて下さい。（複数回答可）

a. 共同研究を続けている。

b. 先方の技術者・研究者の本学への留学・訪問を相談されたことがある。

c. たまに研究論文を交換する程度。

d. 日常生活の延長上で手紙の交換をする程度。

e. その他（具体的に： *別記28 _____）

区 分	a	b	c	d	e
人 数	1名	13名	6名	25名	15名
備 考					

(3) 海外の大学との学術交流協定締結についてどのようにお考えですか。該当するものに○を付けて下さい。（複数回答可）

a. 留学生の交換に重点をおくべきである。

b. 共同研究に重点を置くべきである。

c. 交流内容が形骸化あるいは一方通行化している大学との協定は、見直しをすべきである。

d. 協定締結大学をもっと増やすべきである。

e. 協定締結大学を減らすべきである。

f. その他（具体的に： *別記29 _____）

区 分	a	b	c	d	e	F
人 数	27名	14名	44名	15名	1名	11名
備 考						

及び「共同研究プロジェクト」などを実施しています。「民間等との共同研究」では費用を大学と企業等が分担するのに対して、「共同研究プロジェクト」では大学側が費用を全面的に負担しており、実施の目的は将来「民間等との共同研究」に発展する可能性のある研究を発掘することにあります。

ところが、「共同研究プロジェクト」は毎年3～5件行なわれていますが、「民間等との共同研究」に発展したものは約1/3です。報告書はこの現状にてらして、「民間等との共同研究」に発展させるプロジェクトの比率を高めるべきことを提案しています。これに対する、または「共同研究プロジェクト」についてのあなたのお考えをお書き下さい。

意見： *別記32

(2) 報告書は「民間等との共同研究」の受け入れ状況に対する問題点として次の事項を挙げていますが、あなたのお考えに近いものに○を付けて下さい。(複数回答可)

- a. 受入れ研究テーマに偏りがある。
- b. 地元、室蘭市やその周辺地域の企業のものが少ない。
- c. 教官側が制約の少ない奨学寄附金を選択し、共同研究に積極的でない傾向がある。

区 分	a	b	c	d
人 数	16名	16名	32名	8名
備 考				

d. その他 (具体的に： *別記33

アンケートにご協力ありがとうございました。なお、可能であれば下記に職名及び所属学科等名をご記入願います。

職 名 (該当する職名に○を付して下さい) a. 教授 b. 助教授・講師 c. 助手

所 属 学 科 等 名

区 分	a	b	c	無記入	計	対象者数	比 率
人 数	41名	35名	4名	6名	86名	211名	40.8%

付属-1

『自己点検・自己評価報告書に関するアンケート』の各設問に係る意見

【別記1】

- ・ 予算、研究室運営とも教授、助教授の組合せで教育研究をしている。但し、研究テーマは個別に推進している。
- ・ グループ運営を軸にしつつ、個々人の個性による研究体制も重視している。
- ・ a、bが混在している。
- ・ 原則個人、若干のグループがある。
- ・ bの他に類似の人と共同研究を行っている。
- ・ 研究内容によるグループ化。
- ・ 研究対象、目的に共通の興味と独自の技法を持った人からなるグループ。
- ・ 予算は個人で、指導体制は共同で。
- ・ 教授と助手のグループ、助教授2名は夫々で研究。

【別記2】

《aの場合》

- ・ 大講座制であり、かつ助手もいないので個人にならざるを得ない。
- ・ 同じ分野の教官が一人しかいないため。
- ・ 改組の結果。
- ・ 大講座内の専門分野が広く、グループとしてのまとまりが困難なため、個人個人となっている。
- ・ 来たときからこの形態であった。
- ・ 専門分野が一人しかいないため、グループを組むのは不可能。
- ・ 学際的な研究テーマを含めて、自由で柔軟性のある研究体制を作ることができる基本的な条件を考えている。研究テーマによって自由にプロジェクトをおこし、研究活動を行うことができる。
- ・ グループを組む適当な教官がない。
- ・ 研究対象が異なるため。
- ・ 大講座制では教官は教育・研究の遂行に当たり対等であり、相互の独立性が守られるべきである。この理念を実現すると個人が研究室を自立的に運営する形態となる。
- ・ 赴任してきて初年度で、他の先生の研究について当初あまり知らなかった。ただし、講座

内の教授にいろいろ助けていただいている。

- ・基本的には個人単位で運営し、グループを組むところはグループで運営している。
- ・従来の形式での小講座体制をとることを前提としていないので。
- ・研究は教官個人の知識によるところが大きく、そのモチベーションも教官個人の興味、好奇心に強く依存しているため、これを離れた研究活動はありえない。その興味、好奇心が他教官と一致していないため。
- ・スタッフの不足と研究の自由のため。
- ・研究最小単位であるため。
- ・研究分野が同じ場合はグループを取りえるが、ほとんどが独立しているのでグループは組めない。
- ・工学部改組の基本思想から、助教授（講師）以上は別々の専門分野を担当するよう考え、かつ教授・助教授・助手の数がアンバランスであることに伴う不公平感がある。助手まで独立し始めた。（これは教育システム上好ましくない）
- ・共同研究をしたいが、まだ具体的テーマが煮詰まっていない。また、文系のため（非実験）予算が不足である。（本年度は約44万円）
- ・助手の方は基本的には研究により任意の研究協力体制、技官の方は技官職の本来の職務内容の問題、人数不足でどの教官にも固定しえず中ぶらりんの状態、小講座時の関係を引きずっているなど。
- ・大講座の研究内容と私個人の研究内容が全く合っていない。
- ・個人個人の場合は、予算以外に束縛がない。
- ・研究分野が個々人で全く異なるため、教育上はともかく研究上は個々人単位で行うのが最も自然だから。
- ・大講座制であるので個人単位で協力して研究を行っている。個々人で独立して協力し合った方が、研究の自由が保てる。新しいテーマに自由に取り組むことができる。
- ・決まったことであるから大講座制の原則を守っている。必要に応じて教育研究分野、その他において協力体制をとることがある。名実ともに小講座的な運営をしているグループが目につく。

《bの場合》

- ・研究費、施設等を効率的に運用できるため。
- ・実験の規模が大きいため、人員、実験装置、計測器具、実験費用等の面において、共同で行わないと運営が困難である。
- ・研究内容が近いことと、研究費の不足を補うため。

- ・研究及び教育を実質的に活性化しつつ能率良く行うためには、教授を含めた2～3%のグルーピングが最適であり、最も運営しやすい。その意味から大講座内の現行の教育研究分野ごとのグループが最小構成単位として考えられる。従前の小講座体制はその意味では使命を果たして来たし、長い歴史の上で成り立っていた制度と思う。人事の硬直化に対しては、大講座、学科内で協議。
- ・同一教育研究分野にいる者同士、協力して研究した方が効率的であるから。
- ・慣習による
- ・学位論文審査時、助教授は主査になれず、専門の近い教授に頼らざるを得ない。グループ運営によればこの点が容易になる。
- ・助教授の配当予算が少ないのでこれを補うため。
- ・室工大では大講座とは名ばかりで、実質研究室単位となっている。また、助手は教授の補佐役であり、自由に研究できる環境ではない。
- ・改組再編に際して教官が大講座制を前向きに理解しておらず、単なる小講座の集合体としてしか認識していないことによる。
- ・研究施設、実験設備の共用、スタッフ相互の役割分担、相互援助等で効率的なため。
- ・研究費の効率良い使用のため。
- ・研究分野が同じなので共同研究を行っている。
- ・従前の小講座に近い形で運営している。個人個人でやるよりも効率的と考える。
- ・研究内容等の専門が近いのでグループで運営をすることによってメリットは大きい。
- ・個人個人の運営より2～3人の研究の近い人が集まって研究室を作る方が予算面や実験室等の利用の面で都合が良い。
- ・研究の効率、学生の教育（特に卒論、修論）に対する効果が大きいと考える。
- ・現在のテーマでは、互いに相補っていて、共通に利点がある。
- ・材料物性工学科では研究分野単位で研究室の面積を決め配分している。校費をプールすることにより、若手の研究費の実質的増額が図れる。相互に協力し、補いあうことにより能率が上がる。
- ・より多くの研究成果が得られ、学生の教育面での指導体制を明確にできる。学生諸君は立場が異なる教官の意見を聞き、それらを自分の研究に活かすことができる。
- ・研究、教育が効率的に行える。
- ・各教官の立場を尊重しながら、かつ、限られた研究費で研究の成果が上がる。
- ・個人指導より集団指導の方が教育研究成果が出やすい。集団の規模としては、旧小講座の大きさに今までなじんできたし、特に変更の必要性を感じていない。

- ・改組以前から受け継がれている研究の相違により、卒論、修論指導には現在のところこの形態が最上と思われる。徐々に変わっていくことをきたいしているが。

《Cの場合》

- ・個々人独立しての運営では、助教授が教育研究に費やせる時間や経費を十分に取れないから。(教授が助教授の労力、費用を肩代わりしている。)
- ・研究というのは最終的には個々人の個性に大きく依存する。教授と助教授間の年の差がほとんどないため。
- ・当学科発足当時、小講座で参加したグループ、個人で参加した人等が入り混じってスタートしたため。
- ・改組、再編、DOC設置
- ・仕事の幅が広くなり、お互いに得るものが多い。

【別記3】

- ・特定の費目を除き、ほとんどの費目予算を教育研究分野の教授会計コードにプールする方式

【別記4】

- ・学部は各テーマ毎に毎週1回、修士はM1、M2別に毎週1回

【別記5】

- ・大学院で実際に指導しているのは一人(助教授)であるのに、形式的には教授が主たる指導教官となっている。主査(審査)が必ず教授ということも納得できない。教育の場で実質と形式が異なる状態を是認することは教育の放棄であり、ナンセンスである。教授とか、助教授という肩書でなく、その論文の内容に最も近い者が主任指導教官、論文審査の主査になるべきである。
- ・グループ(大学で定めた組織として)運営が望ましい。
- ・今の個々独立運営が好ましい。
- ・現在の形態であまり問題なく運営できている。
- ・希望により会計コードをまとめて扱う以前のスタイルも併用可能にしてほしい。
- ・経済的に大変不安である。
- ・個人一人の教育体制では、限界があり過ぎる。
- ・可能な限り早い時期に、学科内で統一した形で運営できたらと思う。

- ・どのような形態が良いのか分からず不安。大学で両者が混在したシステムをオーソライズして欲しい。特に、新しく来たスタッフに責任がとれないことが問題。
- ・今後新しい研究テーマを発展させたいと考える時、今の形態で良いか疑問。
- ・現在のグループ内で、教育、学生指導では、学生個人を教官に割り振るよりも、分業性をとっている。この方が良いと思う。
- ・基本的に教育研究分野を単位として考えるよう希望する。
- ・個人個人の運営形態が進行した場合、学科長等各種委員の職務の整理統合とそのサポート体制の整備、秘書官の配置（主要委員に対する）等が必要である。
- ・助手、技官の定員不足、特に技官についての小講座体制の廃止の影響は大きく、掃除、事務処理、筆記、印刷などにより、日常の教育、研究活動に大きな制約変化をもたらした。
- ・大講座と言いながら研究グループを認めたり、もっと大きく言うとコース制を認めたり、一体何が真なのか。言い訳はいらない。
- ・論文指導の学生数は教授、助教授、講師すべて同条件なので、研究費（校費）は同額でよいのではないだろうか。
- ・特定のグループで固定させて運営するのは、大講座制の意に反すると思う。助手の人が自由に研究できるためのスペースと予算を保障すべき。
- ・学生の指導、学科運営、大学運営及び若手教官の育成等の業務をスムーズに分担し、実を上げるには何らかの形のグループの必要性を感じる。

【別記6】

- ・樽商大とのセミナー等、総合大学を目指した連携大学を志向している。
- ・看板講座、看板研究等が必要。本州の志願者には自然環境をPR（冬のスポーツ等）・高い就職率、安い生活費、すばらしい生活環境。
- ・残念ながら魅力はない。それ以前に個性ある教育理念、目的、目標、教育方法を確かなものにする必要がある。現在の履修案内には個性ある教育理念は皆無。魅力があれば他大学受験の低年次退学者も減少するであろう。
- ・教育、研究の魅力。教官、友人とのコミュニケーションから生まれる自己視野の拡大。
- ・学生をゆるやかなタガの基で自由に放任すること。勉強しなければ卒業できない恐怖心を持つ集団は体制上のミス。全科目を選択制にして責任を学生に与えることも一策。従って、試験などでオレの科目をパスしないと卒業させないなどの過去の放言はいわばバカのことと思う。このような硬直化した体制が本学に入学する学生の質を低下させた主因である。

- ・魅力というべきものがないので、魅力づくりが必要。
- ・技術立国を支える技術者、技術を通じて国際貢献できる技術者の養成。
- ・旧帝大のまねでなく、社会のニーズにあった教育方針。
- ・本学の存在自体を高校にPRした方が良い。
- ・国立単科(工業)大学としての伝統、実績、卒業生の活躍度。週刊ダイヤモンド(1992.5.23) P.36~54参照のこと。
- ・豊かな自然環境、特徴ある研究等。
- ・工学の面白さ、理学のすばらしさを積極的にアピールする。大学の内情を地域に積極的にアピールする。
- ・卒業後のケア(面倒見の良さ)、在学中の指導を徹底しPRする。(入学だけPRし、就職及び卒業後の面倒を見ないのは詐欺的行為と見る。)
- ・現在なし。今後教官が研究面と教育面の努力を重ねて模索することができないか。
- ・変化できる身軽さ。国際化。
- ・教育環境(大都会の雑踏から離れ、落ち着いて勉学できる)。これを最大限に活用するには教官と学生の共同行動がとれるよう工夫することが必要。
- ・研究、教育の特色を出すよう努力し、PRする必要がある。
- ・魅力がないので、何を柱にアピールするか考えて欲しい。(北見工大の例を見習うべきだと思う。)
- ・開学100年来の伝統(つまり先輩のつて)、古い伝統にこだわらないこと。
- ・小規模、単科大学で先生の仕事ぶりが見やすい。
- ・副専門教育という独自のシステムがある。
- ・ものを作る楽しさ。就職の良さ。
- ・「魅力」が何かは良く判らないが、「中堅技術者の養成」が本学の特色と言われているが、学生の声として、「就職予備校的」、「専門以外の勉強が自由にしにくい」、「研究テーマが自由に選べない」などしばしば聞く。このような点の克服が「魅力」に繋がっていくのではないかと思える。下の学年のうちから学生が教官と交流できる機会を作ってはどうか。
- ・今まで受験生にとって魅了ある大学と見られる努力をしてきたのだろうか。自分のための研究に没頭し過ぎたのではないだろうか。ここで真剣に考える必要がある。

【別記7】

- ・入試センター試験から国立大学第1号で離脱すればマスコミで全国的にもアピールできて志願者が殺到する。

- ・センター試験のみで合否を決めていることは賛成（一次）、これをPRできないか。就職率や就職先。本学で行われている研究内容も重要であるが、高校生にとっては本学へ入学後、将来どんな企業へ就職できるかの方がより重要と考えられるから。
- ・北見工大や樽商大などと共同で、東京や大阪に2次試験会場を確保し、入試を行う。
- ・現状の理工系離れの一環として捕らえる必要があるが、巷に言われるように早急に20年前のように戻るとは思えない。しかし、20年前から見て、かなりの学生のレベル低下も多分に真実でしょう。しかし反面、高校時代不成績で本来の力を発揮しなかった層が、本学に入って十分に力をふるう事例も多くあり、必ずしも悲観する必要なし。
- ・社会人を多くする。今の学生には教える以前の問題があり過ぎる。このような学生を大学にいれる必要があるのだろうか。
- ・入試科目の削減
- ・多様な選抜方法の採用、2次試験の実施、共通一次試験の配点を減らす。
- ・先生方が個別に高校を訪問し、各学科の実情PRすること。また、高校生や高校の先生を対象に魅力ある講演会を開くこと。
- ・英語入試、即ちオレゴン留学資格の別枠入試。
- ・大学入試センター試験一本とする（5教科10科目を課す）。必要ならば作文（小論文）の提出（郵送一出願時）を課す。
- ・倍率はどうでもよい。受ける人が本学を第一志望にしてくる大学にすることが大事。科学に関心がある人を選ぶには、例えば科学評論を読んで貰い、1000字以内に要旨をまとめて最後に受験生に本人の意見を書かせて見たらよい。採点が大変と思うかもしれないが多分逆だろう。要は大学の姿勢を明示する必要があることです。
- ・単に倍率を上げんがための安易策は不可。

【別記8】

- ・第一に社会に貢献して、室工大の学問的なイメージを高めることが必要。研究レベルも低いと判断せざるを得ない
- ・本学の研究のレベルが高くないことが倍率を下げているので、研究を推進するように教官に働きかけるべきである。
- ・本学の特徴化、差別化を図ることが必要。都会の大学、旧一期校、旧帝大等と同じことをやっても、所詮無理。地方に居てできること、本学スタッフ能力、学生レベルでできることをやるべき。その例として、国際交流、語学力強化、工学より技術者養成や現場ですぐ使える人材育成等。語学は例えば全員英検2級を卒業要件に課す等。

- ・教官に魅力的な研究をやっている人が少ないのではないか。
- ・研究重視も良いことであるが、大学においては教育も重要であり、特に教育内容等についても吟味検討すべきである。
- ・大学所在地である室蘭市のムロランという音のイメージの悪さ、地理的位置の悪さ、老齡年というイメージの暗さのため、若者（学生）は集まらない。大学を苫小牧に移すとか、少なくとも大学名を変更する必要があるのではないか。
- ・入学試験を廃止し、入学後、成績の不良な者はどんどん退学させる。
- ・教育条件の悪化も一因ではないか。
- ・将来像、目指すところがコロコロと変わるようでは、何を指して研究すべきか全く理解したくない。
- ・インターネットに本学のカタログのようなものをのせてPRしては。

【別記9】

- ・女性に敬遠されないように教育内容その他を変えていくべき。
- ・機械系の授業と成績評価において、女性は機械系に余り向いているとは思われない。ほとんど成績は中以下が実情。
- ・女性らしさが役立つ技術、工学の分野は多い。bのPRと共に施設やカリキュラム、種々の活動基盤（サークル等、自主研究グループ等）を整備することも有効かと思う。
- ・技術分野を問わず、女性も専門技術者として迎えられ、また、活躍できる社会が到来しつつあることをPRする。
- ・女性の就職難解消の最短コースである事をアピール。
- ・女性の就職動向、職場での知識の活かし方をフォローする必要がある。就職後、お茶汲みだけで辞めた卒業生もいる。
- ・室蘭市自体がファッショナブルで文化的な都市に変わるのが一番早い。鉄鋼主体の工業都市のイメージではだめ。
- ・女性に配慮した環境設備が今後必要。
- ・理工系離れもあるので、女性に有利な資格取得の道などに工夫する。就職実績を具体的に示す。
- ・高校の進路指導にも関係がある。本学だけの努力では無意味。
- ・女子学生が増える方が男子学生のメンタルヘルスに良い。元気が出て来る。
- ・一定以上の比率で女子を採るなど女子学生が入りやすくしてはどうか。

【別記10】

- ・ 専門以外が弱い。
- ・ むしろ優れている。(4名)
- ・ 本学の学生自体不足している。
- ・ 実際に卒論指導した経験から平成2年卒の学生は学年トップで学会賞を受賞。平成5年卒の学生は学年4位で北大の大学院へ進学するなど優秀な学生もいる。ただ、語学が多少弱い。
- ・ 本気で勉強する気で入学していることと、編入生の試験科目は本学の学生に比し極めて少ないため本来の実力は疑問あり。
- ・ 個人差がある。入試での評価を再考すべきか。
- ・ 基礎が弱いが卒論で問題になったことはない。
- ・ 短大出身を除けばむしろ良いのではないか。
- ・ 3年次編入にしたことで、学力不足が目立ってきた。
- ・ 専門はむしろ強い。英語、数学等の学力不足は少しある。
- ・ 単位認定で基礎教育の結果、学力不明、基礎科目を全く受講する必要がないのはおかしいと思う。
- ・ 編入生の方が優れている場合が多い。現在より定員を増やした方がよい。

【別記11】

- ・ 2グループに分けて教育している。
- ・ クラス分け(コース分け)による小人数教育。
- ・ コース制など国立大学の特性を生かした小人数教育を行うべきである。
- ・ コース制を採るなどして、小人数教育に戻すべきと考える。
- ・ 弊害を指摘するのは公式的には誤りと思う。多人数教育を自明として大学科への再編成を実施した。
- ・ 課題のレポートに添削ができない等、個別指導が不可能。
- ・ 黒板に大きな字を書かなければ後の方で見えないので、字数が制約されること等で、講義に制約がある。
- ・ 負担増になっても2班か3班に分けて講義を行う。特に必修科目はそうすべきだ。
- ・ 現在3年生で10人程度のグループに分けてゼミを行っているが、これを1年生から始めると良いと思う。小人数で週1回先生と親しく話せる機会を持つことは、学習意欲を維持す

るのに非常に有効と思う。

- ・再編成をしなくても多人数教育は問題である。対策はクラスを1/2に分け、同じ講義を2回実施すると良い。問題は誰が行うか、その教育負担に対し、大学はどう報いるかだけである。
- ・単純には答えられない。多人数教育に対応できない教官の教育技術が問題なのか、大教室の設備の悪さなのか、学生の質的低下なのかを調べる必要がある。
- ・必修科目の場合に問題となっている。学科を2クラス（コース制の導入も）に分け、同一必修科目を2名の教官が担当する。さもなくば同一教官が週2回担当する覚悟が必要。同じ科目数を整理して減らす必要がある。
- ・多人数教育のため、20年前に比し、かなり実力不足を感じる。いたずらに科目数を増やさず古い先生と新しい先生2組ペアによる40人授業の実施も基礎科目に必要。過去に、授業そっちのけでお話ばかりしておられた先生がいたが、学生には却って評価あり（卒業生に悪い影響がなし）。シラバス等で授業をいじるのははなはだ疑問あり。豊富な読書やテレビなどの知見を授業にちりばめるような先生の授業が良い。
- ・多人数化に伴う設備や組織、システム等の整備が不完全。情報処理を教えているが、コンピュータ端末台数は以前のまま60台程度。半数の学生は時間を無駄にしている。2班に分けて行うには担当科目数が多すぎる。対策としては、科目数を減らすこと、2年に1回開講する等負担を減らすことが必要。
- ・クラス分け等を含めて、多人数教育の解消法を全学的に検討すべきと思う。
- ・まじめに勉強する気のない学生は、どんどん退学させても構わないという風潮を作っていくのが必要だ。
- ・教官を増やすための努力と、施設の整備等ではないか。
- ・多人数教育可能な教室の整備。
- ・教官定員を増やすのが唯一の対策と思われるが、現状では不可能であり、具体案は今のところない。
- ・学生が主体的、自発的に修学できるような、合理的に設計されたカリキュラムの実現。教官は学部卒業者に要求される水準を曖昧にせず、教育内容の精選、教授方法の改善を行い、プロの教育者になる。その上でクラス、コースを適正に編成する。
- ・教育する立場でも大変だが、もっと学生の立場からの問題の方が大きい。概してクラスで友人4~5名、顔と名前的一致する者半数、あとは同じクラスでも知らない現状。
- ・40人以下だといろいろな方式の授業ができる。
- ・演習等を実施することができないため、基礎科目での学力不足が目立つ。教官数を増加で

きたらクラス分け等の手段も考えられるが。

- ・ 教官数を増やす。非常勤講師を増やす。
- ・ 具体的対策はとっていない。人数を半分ずつにして2度同じ授業をしようと考えたこともあったが、負担が大きくて結局やめた。小人数で2科目を担当するのは全く意味が違うことに気付いた。
- ・ 専門基礎科目については、小人数(30~50名)に分けて演習を取り入れる。この授業のT、Aには大学院生(博士前期及び後期課程)を採用する。
- ・ 2~3学科のカリキュラムを1学科にまとめているので、かなり内容が薄まっている。その点を重視して、学部では基礎科目を充実させた方が良いと思う。
- ・ 基礎科目は特に多人数教育をできるだけ避けることが望ましい。
- ・ 多人数教育では学生一人一人が講義に出ているという実感が薄れてしまう。そのため、少人数グループに分け演習を行い講義の補強を行う。(T、Aなどをうまく活用する。)
- ・ コース別、選択性、選択科目の増加等により、受講人数を減らすよう工夫するべきである。
- ・ 最大50人程度のクラスとしたい。時間割の組み方をもっと協議すべきだ。
- ・ 卒業を厳しくする。少人数教育の方法を考える。選択を減らし、必修科目を増やす。
- ・ 大学進学者が少なくなる対策として、また社会から室工大学生は良いとの評価を得るためには、少人数で濃度の高い教育が必要。
- ・ 現在の学科を2分割して、再々編成を行う必要あり。
- ・ きびしい授業にすること。
- ・ 2クラス編成、コース制の導入。
- ・ コース制または20名程度のグループ指導制の導入を考える必要がある。学問的に同一タイプの途中半端な学生を100名も作ってどうするのか。
- ・ 110名の教育が原因というより興味を持って講義を受けている学生が30%程度である。これを50%以上に上げなければならない。55人編成ではだめで、科目によっては学生の顔と名前が一致する40名以下の編成にすると効果が上がると思う。
- ・ もともと多人数教育となっているので、取り立てて考えたことはない。
- ・ 3年以降は講座に分属。学生対先生関係を復活。
- ・ 20人位の人数限定した(許された)講義を開講したい。
- ・ 学問領域の拡大細分化、及びそれらの専門化が進んでいる。これらを π 型、T型で副専門部分まで、広く深く勉強させるには時間が不足している。大学教育は職訓校教育とはっきり区別すべきである。各学科とも『コア教科目』の構築を急ぐ必要を感じる。
- ・ 3年に大講座に分属する。

- ・教官定員増や非常勤教官の増員を計るべき。
- ・特にプレゼミは、せいぜい20人どまりとすべきで、専門学科の教授もPRを兼ね、2年に1度は担当するようローテーションを組むことを考えてはどうか。
- ・多人数教育により、熱心に講義を聞く一般常識が薄れた学生が多くなっている。もう一つは演習ができないなどの教育密度の低下が大きい。
- ・各学科に学級制あるいはコース制を設け、少人数に分離して教育する。
- ・学生同士の連帯感が稀薄になっている。よって、互いに啓蒙し合う部分が減った。教官から学生へはマンツーマンの教育的教育の稀薄化の増加はあるが、元々教官数が少ないので、改組前と50歩100歩。
- ・小人数教育を念頭に将来の改組、再編構想に着手すべき。大学入試の倍率をあげることができれば、学力の低下はいくぶん防止できる。コース制教育等よりも、学生の目的意識を引き出すことが大事。
- ・多人数教育は本学ではふさわしくない。学生一人一人に対し、「入学から就職まで」、目の行き届いた教育を考えた方がよい。これも本学のPRとなる可能性がある。
- ・マルチメディアを有効に使う。
- ・不満をいう前に多人数に合った授業をするべき。テキストの整備(カリキュラムを含めて)が必要。何を教えるかを明確にする。
- ・カリキュラムの複線化が望ましい。
- ・工学部に来る学生はまじめな学生が多いので、集中できない大学科制は学校拒否や意欲を失わせる大きな原因となる。大学科制にするなら学生を落さぬような配慮も必要。
- ・時間はかかるが、大教室(多人数)授業を極力減らす方向で施策すべき。
- ・講義の内容によってもっと多人数にして良いものと、英語などの語学の講義のように少人数でやるべきものを分けるべき。
- ・きめ細かい指導(例えば、授業の中でコンピュータを使った演習)ができない。

【別記12】

- ・1年次から2年次、2年次から3年次への進級についても一定の基準を設ける。
- ・aを実施した上で、無理なら退学してもらう。
- ・aを実施してみる必要はあるかと思うが、効果があるとは思わない。
- ・aに準ずるが、単位認定にしたらどうか。補習では聞きっぱなしになる恐れがあり効果が望めない。また、このための教官の教育負担にどう報いるかを当然考えないといけない。
- ・全科目選択制にして、学生自身に責任を与える。そして、それで履修できなければ積極的

に退学してもらおう。授業とは何らかの出発点を与える一手段のはず、何から何までやる必要なし。本当に学生の長期的将来に立てば、「どうしてなんだろう」までの授業で良いはず。「どうしてなんだろう」に気付いて自力で「なるほど」、これがどれだけ多いかが大学の価値である。

- ・ a や b は全く本人の為にならない。学力の低い学生には、本当に力のない学生と本人の意識が不足して頑張っていない学生がいるように思う。まずコンサルティングを行い、本当に力のない学生にはそのことを自覚させ、本学での継続を断念させ、就職や専門学院等、他の道を進めること。力があるのに努力不足の人間には、意識教育や危機感を持たせる指導等を行い、やる気を出させる。たいてい、個別にじっくり接すると力を出す人間は多い。卒論以降でよく出現するケース。こうした指導はスタッフにもかなりの負担となる。これを専門に行うスタッフを用意し、他の教育、研究の責務を低減させることも必要。結局はやる気を起こさせること。ない人間はやめさせること。
- ・ まじめに勉強する気のない学生は、どんどん退学させても構わないという風潮を作っていくのが必要だ。
- ・ 授業評価などアメリカ方式の教育を進めるのであれば、単位の満たない者は退学処置を取るなど厳しくすべきであろう。
- ・ 2年次末にスクリーニングを行う。
- ・ 一般教育の目的である人間形成を考えるべき。(科目の必要性を理解していないのでは)
- ・ 所定の年限で卒業させることにこだわる必要はない。
- ・ 希望者を対象とした補習の実施。
- ・ 大学は4年で卒業するものという考えを教官から捨てる。
- ・ 能力別クラス編成まで考えるべきである。私学の一例：入学早々に主要科目の全学一斉試験を行い、能力に応じたクラス編成を組み授業している。
- ・ 安易に単位を認定しない。再試を廃止して、再履修で教育。各学科からの教官の援助を受け演習等を含ませる。
- ・ 学力が低いと言うより、センター試験に対応するためパターン化された暗記中心の学習方法を身に付けてしまっている。理解を中心とした学習方法に切り替えるよう指導する必要がある。そのためには早期に補習を行うのも一策といえる。
- ・ やさしく、理解しやすい授業を行う。
- ・ 学力の低い学生も入学を許可した故、受入れ側の責任との自覚に立って、カリキュラムや修学指導もそれに対応する努力をするべきである。
- ・ ほとんどの学生が学力が高くないので、基礎からやっている。

- ・学生個人の努力を伴わぬ成績不良者は退学させる。
- ・能力、学力の低いは＝怠惰であると同義、退学を進める。
- ・マンツーマン、あるいはチュータ制などの密なコミュニケーションの行える方法が良いと思っている。
- ・時間的にも余裕がある。全学的に高校教科書の再点検授業を試みてはどうか。
- ・再教育科目（単位あり）を新設する。履修可能者を限定する。
- ・授業の改善にも取り組む必要があるのではないか。
- ・アメリカのある大学では他人のレポートの丸写しはカンニングと見なし、停学にするようだが、このような点、全学一致して取り組まねばならない。
- ・主専門の基礎科目については、全学生に演習の授業を（講義と並行して）受けさせると良いと考えます。（bは論外です。）
- ・本学の学生は私立大学の学生に比べるとましなのだから、再試や出席の多少にこだわらず、ゆるく認定して専門教育に集中させる。
- ・本学のミニマム及び工学基礎を確認する要あり。

【別記13】

- ・我々にも責任あり、もっとよい研究をすべきだ。自己評価とそれに対する指導が殆どない。また、助教授以下の研究者が研究科委員会に参加できず、勿論、主査もできないようでは、責任ももてないため外からも呼べない。
- ・本学教官の研究内容をPRすべきである。
- ・特にこだわる必要はない。
- ・ほぼ全ての大学にMCが設置されているので、これといった対策はなかるう。せいぜい他大学に居る室蘭出身の学生を呼び込むことぐらいではないか。
- ・大学教育と修論において、本来の大学教育がなされているように思う。
- ・大学院も差別化、特徴化を図る。室工大の大学院に来れば、あれができるという特徴付け。一つは、勿論研究テーマ。しかし、全学、全研究室、全スタッフが国内トップレベルという訳ではない。施設も不十分、そこで大学院レベルでの留学や国際交流、語学力強化、企業研究実習等のユニークプランを実施し、それをPRする。
- ・学生が本学の研究に魅力を感じないものだから、他大学からも来なくて当たり前だと思う。
- ・大学間や産学協力の形で研究協力の面でやる気のある学生を集める。
- ・本学のレベルが上がれば自然に増える。
- ・大学が6年制教育だと私は割り切っている。従って、他大学からの学生の進学の有無につ

いては気にしていない。

- ・本学大学院に魅力があれば学生は集まると思う。
- ・本学だけでなく他大学との共同歩調が必要。どこの大学も優秀な学生を引き止める策に苦労しているようです。
- ・門戸開放の方向が良い。
- ・研究レベルの向上と時代に適応した魅力ある研究テーマの開発が必要である。

【別記14】

- ・基礎学力 (27名)
- ・広い視野 (16名)
- ・高度の専門知識 (11名)
- ・問題解決能力 (22名)
- ・課題発掘能力 (26名)

【別記15】

- ・前期課程のレベルを考え直さなくてはならない。従来の概念では現状にあわない。
- ・形式的には実現されていると思うが、実質的には否であろう。(教育をする教官の能力に負うところが大きい。)
- ・講義ではなく修論を通しての教官の指導に依存。
- ・もし上記キーワードを実現するなら、それ相当のスタッフの業務環境整備も必要。ほとんどの教官が、教育、学内業務と並行して研究、研究指導をやっている。この多忙の中から上記の実現は不可能。(DCも同じ)
- ・2年間のカリキュラムで全てのキーワードが達成されるとは思えない。
- ・スクーリングでは高度の専門知識を修得することを目標にすべきであるが、現行カリキュラムでは科目間の関連性や系統性が充分考慮されていない。
- ・キーワードの定義が不明。特にキーワードに矛盾がある。
- ・カリキュラムのバランスが悪い。
- ・教官主体のカリキュラムになっているように思う。
- ・キーワードが多過ぎる。この全部を備えた学生を本当に作れるのか。
- ・大学院での教育以前の基礎学力不足が深刻である。
- ・学生の意志の問題である。
- ・基礎学力を蓄えるカリキュラムになっていない。高度の専門知識、問題発掘、開発能力の

高揚に効果をあげている。これで良いと考えている。

- ・不明、社会の評価を待たねばならない。
- ・本学の学生の能力にマッチしたカリキュラムが必要。
- ・シラバスに書かれていることが全て行われていれば、問題はないと思う。

【別記16】

- ・基礎学力 (11名)
- ・広い視野 (11名)
- ・高度の専門知識 (5名)
- ・問題解決能力 (9名)
- ・課題発掘能力 (19名)

【別記17】

- ・これまでに審査に加わった論文のレベルが余り高くないのに、主査の教授が強引に合格にしている。
- ・主査によると思われる。
- ・キーワードの定義が不明。特にキーワードに矛盾がある。
- ・設問のような視点に立ってカリキュラムが編成されているとは思わない。
- ・指導する教官の熱意や能力があるとは必ずしもいえない場合がある。
- ・カリキュラム自体が名目的である。
- ・基礎学力、広い視野の増強は望み薄。他の3キーワードについては実現されていると考えている。これで良いと考えている。
- ・論文作成にほとんどの時間がとられる。

【別記18】

- ・公表された業績について、改めてリストを作って公表する意味が分からない。但し、内部点検としては止むを得ない。
- ・様々な制約条件下に置かれている教官の研究活動を論文数のみで評価するのはミスでは。学会に提出すれば6か月で必ず論文の通る教官も居れば、論文が劣っているとは思われないのに必ず2年半から3年かかる教官の場合もある。
- ・自己申告でなく、外部の評価が必要。
- ・一律の調査公表は、あまり意味がない。

- ・評価する必要はないと思うが、外部にオープンにするのは当然。
- ・給料に還元されないなら、無意味であり、時間の無駄である。
- ・調査結果だけが勝手に利用されないように。
- ・研究業績は良い研究環境にはまり込むと自動的に増えるような場合も多く、真の個人研究業績の評価はむずかしい点があるので慎重に。

【別記19】

- ・公表には科研費採択、学協会活動は不要。
- ・3)、4)は不適。3)は国の政策、時代のトピックスが反映。4)は年齢等も関係する。年をとると委員等が多くなる。
- ・少なくとも著書と論文は分けるべき。著書は審査が付かないが、論文は審査付き。
- ・1)、2)項のみで充分。

【別記20】

- ・学会の委員、役員だけでなく、学外の委員会、審議会できりまとめ等で実質的に大きく貢献したものは評価すべきである。
- ・指導した口論、M論、卒論のタイトルを加える。
- ・地域活動、社会活動。
- ・野外活動、依頼（民間）講演
- ・何故そのような研究を行っているのか意義等を報告すべき。また、学生の教育とどう関わるのかをも報告する。

【別記21】

- ・最も大切なことは学術論文の数である。大学はこの論文数について、もっと点検・評価・指導をするべきである。
- ・著書で、単著の全370頁と、多人数の共著「〇〇ハンドブック」の類で数頁分担したのに過ぎないものも、同じ1冊とカウントするのはおかしい。
- ・教育業績評価。（1年生用テキストの作成などの学科単位の活動に助成する。）
- ・4（学会、協会における委員、役員活動）は外す。研究活動ではない。
- ・「3)科学研究費の…」を「3)科学研究費等の…」とすべき。
- ・もし、著書、論文等で評価するなら、その内容はどうやって判断するのか、本数で良いのか。（毎年ほぼ同じ論文を異なる学会に発表している場合もある。）

- ・数ではないことを、その内容のレベルも評価（可能であるなら）すべきと考える。
- ・論文賞その他の賞の受賞を特別昇給に結び付けるべきでない。
- ・数量評価と質的評価を考えるべきである。
- ・論文賞等の受賞状況は正確に個人の研究活動を評価したものとはいえない。つまり、だれもが認める賞は評価に値する、そうではない賞が色々ある。
- ・この項目では成果のみが指標となっており、総合的な評価になりにくい。
- ・個人の取得研究費の金額を公表する意味はあまりない。大学全体としてなら社会的意味を持ちえる。
- ・昇任の関係で1)と2) は同等に扱うべき。また、公表は個人が重要と考える項目、業績とする。内容は個人に任せる。

【別記22】

- ・誰にも査読を受けない論文を研究報告として出版しても何の意味もないと考える。
（実際は学内の査読があることになっているが、どれほどチェックされているだろう。）
- ・どちらとも言えない。
- ・少ないとは思いますが、業績の評価がなされない以上やむをえない。
- ・研究報告出版の趣旨・在り方がはっきりしていないので、多いとも少ないとも言えない。
- ・私は研究報告なるものを知らない。
- ・多少の問題以前に研究報告の意義を考える必要がある。
- ・私の分野では重要でも他分野からは軽視される場合もある。本学のよって立つところであるので重視している。本学の紀要も重要である。
- ・見てない。
- ・研究報告は廃止しても良いのではないか。
- ・研究努力と論文数が一致しないこと（自分に対して）を評価するのが難しい。
- ・本学で評価されていないなら不要である。
- ・研究報告をもっと重視し、全国からも高い評価を受けるようにした方が良い。
- ・一時研究報告掲載論文は評価されないという風聞があって、投稿意欲を失わせている。多いとも少ないとも言えない。
- ・何の評価も受けないと一度言われたものに、だれが投稿するでしょうか。軽率だったと思います。
- ・そもそも研究報告の存在価値がない。
- ・位置付けを明確に。

【別記23】

- ・廃止するか、あるいはそれらの論文を学科ごとに束ねて編集する。
- ・高い評価が得られるよう努力する。
- ・研究業績としてカウントされないので無駄である。
- ・大学教官の研究成果は本来発表前に厳しく吟味されるべきで、あまり安易に研究報告を使うことは、文系、理系を問わず慎むべきであろう。研究報告でなく同人誌のようなものなら自由に掲載すれば良い。
- ・各センター等の活動報告の場とする。CRDセンター等。それによりあちこちでの独自の発行は廃止すべき。
- ・教授法に関する研究等も投稿を呼び掛け掲載するようにする。
- ・文科系は積極的に活用するために残し、それ以外は廃止すべきである。
- ・学術論文としての価値はないが、研究データのメモランダムとして残しておく場合に研究報告としての価値を見出すことができる。従って、掲載論文数が少ないのは止むを得ない。
- ・大学が良い研究論文が掲載されるよう努力すべきである。
- ・レビューペーパーのみに限定すべき。
- ・文系の報告は紀要に名称変更すべきである。
- ・レビュー等も気軽に出来るようにするとともに、名称も報告でなく紀要とした方が良い。
- ・新規、有用なプログラムの公開なども良いのではなかろうか。
- ・配布先を広くする。
- ・研究報告の評価法を検討すべきである。
- ・DC、MCの論文作成のトレーニングの場に活用する。
- ・装丁を充実すると共に、本学の顔の一つと位置付け、充実を図る。編集者を独立させる。
- ・a、b、c（特にb、c）を挙げることで自体が理解できない。本学の研究報告の価値を認め、レベルアップを図るべきである。

【別記24】

- ・採択は政治的（採択する側）な問題も絡む故、申請数を増加させることも大切だが、まずは一生懸命研究して、論文数を増やすことが第一と考える。
- ・比較は無意味、多大学の状況を知らない。
- ・私は過去18回科研費を申請したが1回も当たらない。私の研究内容はしかるべきところでは高い評価を受けているが、なぜ当たらないのだろうか。
- ・科研費は当たらないという思い込みが強いように思われる。この意識を払うためにa、cを

機会ある毎にPRする。

- ・他人については分からないが、自分については良く頑張っていると評価したい。
- ・科研費の審査機構の現状から地方大学である本学に配分が少ないのは当然のこと。
- ・科研費の状況で研究の内容、水準を云々する必然性はない。
- ・他大学の状況が不明で回答できないが、大学間で競争して意味があるのか。

【別記25】

- ・特定研究などに積極的に働きかける。
- ・それ以前に教官のポテンシャルが上がらなければ。申請の数だけでなく内容が重要。
- ・しかれども研究は進行せり。出す気なし。
- ・全国的な学会に必ず出席して名前をアピールしないと採択されない。
- ・学会発表を活発にする。教育方法等に関する分野の研究も申請する。
- ・中央の研究と同じ仲間に入る。
- ・申請書の作成方法を検討、工夫。
- ・本学のネームバリューを上げること。

【別記26】

- ・手続や支出項目の制約が多過ぎて不便なので、今後、共同研究を行うつもりはない。
- ・大学として受入れ、プールして利用すべき。
- ・奨学寄付金は、元来何らの条件のないことが前提であって、この設問内容は理解に苦しむ。
- ・本学の規程第2条どおりで良いのでは。
- ・会社からは気を付けて受ける必要があるだろう。
- ・成果の公表は学内へ何らかの方法ですよう義務付けるべきだ。
- ・研究が特殊（個性的）で共同研究や地域に向かない場合もある。任意にすべきである。
- ・奨学寄付金は望ましい存在ではない。

【別記27】

- ・教官室に夜、頻繁に訪れる留学生の相談に乗っている。
- ・ポストドクの研究指導。
- ・アルバイト、社会活動（帰国子女家族への日本語教育）、文化活動（外国語教育学習）、生活援助方法。
- ・日本事情の講義で、日本の教育事情の話を3コマ実施した。

【別記28】

- ・相手国を訪問する際に連絡する程度。
- ・不明（連絡なし）

【別記29】

- ・実質的に意味のある協定とすべきである。
- ・もう少し現状分析をしないと分からない。
- ・学生交流の外、教官スタッフ交流、事務系スタッフ交流、研究交流が重要。それぞれにあった良い大学を選定すべき。特に研究交流は研究活動調査が必要。
- ・協定締結先の大学のレベルと教育研究分野を厳選すべきである。
- ・特定の学科との交流は避けるべき。交流の重点を異にする交流大学があってもよいのでは。
- ・一律に同じ内容にする必要はない。aに重点を置くところ、bに重点を置くところ、夫々多様であって良い。
- ・経済的諸問題の解決が先で、その範囲内でa、b、dを考えるべきである。
- ・交流資金の確保が必要である。

【別記30】

- ・地域との交流は特徴化の上でも必要。但し、これも大学からの一方通行ではいけない。例えば、地方自治体や民間から土地や施設の提供を受ける等が必要。スタッフの役割分担を行い、仕事を増やさないこと。何か新しいことをやる時は、何かを廃止してから。
- ・生涯学習の必要性は認識していても、本学の学生の教育が充分に行うことができない現状（教官数不足）なのに、どうして生涯学習まで行うことができるのだろうか。
- ・学外の専門家を対象とした少人数のコースも。
- ・中国語の教室には生き甲斐を求めて集まる高齢者が意外に多い。その際、中国事情にも関心を示す。
- ・実験参加型も必要と思う。
- ・現在のスポーツ対象の方法でも社会のサービスとして十分効果的役割を果たしていると思う。
- ・公開講座は自主的活動なので強制しない。国からの援助を増やす。バラエティーな内容にする。

【別記31】

- ・指導教官が社会人学生のところへ出向いて指導、助言できる制度を作る。
- ・社会人の受入れと一言で言っても、様々な受入れがあるので、この設問だけではアンケート集計後どのように対処するのかが見えない。
- ・帰国家族子女への対応方法として、門を広く開くことはできないか。

【別記32】

- ・CRDセンターを発展的に解消して、地域や社会のニーズに対応した独立研究科(大学院)とする。従って共同研究プロジェクトについてあれこれ考える必要はない。
- ・地域性(室蘭及び北海道)を考えると無理もない。
- ・提言のとおり、将来共同研究に発展することを義務として研究先の民間機関とも合意しているもののみを採択するべきであり、そのためには数が少なくなることもやむをえない。
- ・札幌での発表会等、評価が高い活動を行っている。今の状況をもうすこし続けて見て、反省はその後で良い。
- ・必要ないと思う。企業が本当に希望するなら最初から共同研究で出発すべきと考える。
- ・民間と大学教官の間で、“研究”に対する意識にずれがあり、相互に求めているものが違うのではないか。民間側はともすれば目先の開発研究に走るし、教官は基礎研究に力点があり、応用研究は熱心になれない。論文として評価されないからである。
- ・テーマの設定に際し、企業の真意を斟酌した充分の検討が必要。
- ・研究分野の違いによって、プロジェクト化でき易いものとそうでないものがあると思われる。
- ・私は独創的なアイデアなどはいわゆる基礎研究の積み重ねで出て来るものであり、大学側がいたずらに実用研究に立ち入ることに反対である。誰かのアイデアを盗んで何とかなるのであれば話は別である。
- ・現状で良い。「民間等との共同研究」を始めから高めるべき。
- ・決して民間の請負研究であってはならないと思う。花を咲かせて蜜を出していれば、実績は後から付いてくるであろう。
- ・比率が高いことが望ましいが、1/3は良いほうではないか。
- ・地方に立地する本学としては立派な成果だと思えます。件数はともかく大学と民間等の双方が相互に益する共同研究を地道に追求し、相互の信頼関係を築くことが重要と思えます。将来は寄付講座も夢ではありません。
- ・民間等との共同研究に発展する研究に限定すると、“応用”研究色の濃いもののみとなり、

民間企業と共に基礎研究を育てる土壌を失うことになる。比率を気にするべきでないと思う。

- ・両研究プロジェクトは全く別個の独立したものとして、存在してよいのではないか。従って、共同研究プロジェクトを将来「民間等との共同研究」につなげる必要はない。
- ・発展したものが約1/3というのは十分な数字と考えます。共同研究は発掘することに目的があり、必ず発展しなければならないものではないものと考えます。
- ・双方の興味・関心がよほど一致しない限り本当の意味での共同研究は難しいと思うので、無理に比率を高くする必要はないと思う。
- ・共同研究プロジェクトは始まったばかりであり、民間等との共同研究に発展させるには、ある程度長期的にプロジェクトを続けるべきではないか。
- ・CRDセンター長の選出方法をはじめ、センターのシステムを民主化すべき。センターの客員教授の資格審査が厳しく、共同研究プロジェクトから民間共同研究までに繋がる長期展望のもとで、ふさわしいテーマ、客員教授を考えるのは難しい。
- ・私には理解できない。「共同研究プロジェクト」と名打って行われる研究が、何故に「民間等の共同研究」に発展しないのか。
- ・自然な流れにまかせた方がよい。
- ・「共同研究プロジェクト」は必ずしも「民間等の共同研究」に発展するとは限らない。約1/2が「民間等の共同研究」に結び付けば良いと思う。これは研究が必ずしも成功するとは限らない。
- ・自己評価から、ペーパーになりにくい共同研究には参加しにくい。
- ・教育活動の中での個々人の研究課題の遂行が第一の権利、義務行為であり、これに加えて上記の共同研究、同プロジェクトを展開するには基本的に時間が不足している。企業側も研究員の常駐をしてくれない。むしろ研究員の派遣を実行してくれるよう条件付けが必要である。
- ・実用化が完了したから共同研究にならなかったのか、実用化の目処がついていれば共同研究に至るはずで、そうでない研究に金を出したということになる。自分のフトコロが痛む訳ではないので、そのようなプロジェクトを組んだのか、いずれかであろう。
- ・民間からの発案を学内に公開して、対応する学内研究者を募集する方式はいかがか。この場合、CRDセンターのコーディネーターとしての役割が重要となります。
- ・目先の成果を目的とする「民間等の共同研究」を目指す「共同研究プロジェクト」は、大学本来の研究の独自性、長期的視点を損なうものである。
- ・共同研究プロジェクトの内容がくだらないものが多い。

- ・この問題は大学側の願望である。「共同研究プロジェクト」を企業側に持ちかける際に、将来「民間等の共同研究」に発展させてほしい旨を理解してもらっていないのではないだろうか。相手がある物事は、思うようにならなくて当然である。

【別記33】

- ・旅費、研究費、謝金などの費目別の金額が、一度承認を受けた後は変更できないので使いづらいため、再度、共同研究をしようとは思わない。
- ・共同研究をテーマ、地域などに関連づけるべきでない。研究に値するものなら、何でも受け入れるべきだ。
- ・CRDセンターは、地域共同研究開発センターであり、地域の共同開発を目指した研究テーマであることに大きな問題点がある。地元、室蘭市やその周辺に関連分野の企業がない。
- ・本来は地域振興につなげるべきですが、この辺の人たちは費金をあげて多大のご利益を期待する向きがある。利益を生む仕事を探すには、多額の研究投資が必要なことを認識させることが先決です。
- ・入学時に全学生に市内の主要企業見学をさせる機会を与えてはどうでしょうか。
- ・手続の簡便な奨学寄付金の方を望む企業もある。共同研究経費は単年度経理でわずらわしい。
- ・企業側の声として、「奨学寄付金は手続が簡単で免税措置がとられる等のメリットがあるが、共同研究は手続が非常に面倒でメリットもあまりない」、と言われる。大学側（国側）の立場だけで考えるのではなく、企業側の立場で考えて見る必要がある。

以上

室蘭工業大学自己点検・評価再点検報告書

「新しい風」

1995年6月発行

編 集 室蘭工業大学自己評価委員会

発 行 室 蘭 工 業 大 学

〒050 室蘭市水元町27番1号

TEL 0143-44-4181

印 刷 株式会社 日光印刷